

住宅ローン、固定金利上昇

6月平均3メガ銀、13年ぶり水準

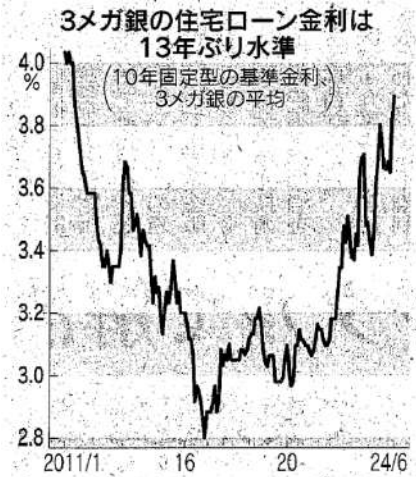
大手銀行やネット銀行は6月から、固定型の住宅ローン金利を引き上げる。3メガバンクの10年固定型の基準金利の単純平均は0.08%上昇の3.89%と、2011年以来13年ぶりの水準となり、優遇後の金利でも1.5%となった。

消費者に負担増

足元の長期金利の上昇の10年固定型の優遇適を反映するため、これ用前の基準金利でみるから固定型を借り入れると、11年5月の4%以来消費者にとっては支払いの水準だ。最優遇金利は負担が増えることにな

る。比較可能な3メガバン

信託銀行は0.1%高い



住宅ローンの金利は日銀の超低金利政策の影響で、長い間、低金利が続いてきた。支払い総額が抑えられるため、住宅購入の際に住宅ローンを利用する消費者は多く、日銀によると、直近の24年1~3月期の国内銀行の住宅資金の融資実行額は4兆6388億円と高水

準になっている。国内銀行の融資残高も3月末時点で約147兆円と、一貫して増加傾向だ。

長期金利が影響

ここにきて固定型の住宅ローン金利が上昇しているのは、各銀行が金利を決める際のベンチマークとする長期金利の上昇の影響が大きい。長期金利は30日に一時1.1%をつけるなど、およそ13年ぶりの水準で推移する。

住宅ローン金利は日銀の超低金利政策の影響で、長い間、低金利が続いてきた。支払い総額が抑えられるため、住宅購入の際に住宅ローンを利用する消費者は多く、日銀によると、直近の24年1~3月期の国内銀行の住宅資金の融資実行額は4兆6388億円と高水

変動型でも住信SBIネット銀行とイオン銀行が3月のマイナズ金利解除後に、基準金利を先行して引き上げたほか、楽天銀行も基準金利を6月から1.333%と、5

月に比べて0.02%高い水準に設定する。

変動型は大半の銀行が短期プライムレート(短ブラ)をベンチマークとしており、今後の焦点は日銀の追加利上げの是非となる。将来、日銀が追加利上げに踏み切れば短ブラの引き上げが視野に入るためだ。

住宅ローン金利上昇の影響で、今後消費者の借り入れ意欲が鈍り、銀行の新規貸出額にも影響する可能性がある。これに対する銀行の戦略は分か

れており、ネット銀行や異業種系の銀行は優良な新規顧客には金利を優遇し、困り込む戦略を模索する。

住信SBIネット銀行は23年11月に、変動金利での新規借入時に頭金が住宅価格の2割以上の場合、金利を引き下げる仕組みを導入した。Pay

Pay銀行やイオン銀行も頭金に応じて金利水準を優遇する仕組みを取り入れる。頭金の割合が高い顧客は総支払い額が少なくなり、その分延滞や貸

し倒れに陥るリスクも低い傾向にあるためだ。

あるネット銀の幹部は「資産価値の高いマンションのローンは金利を下げる」と明かす。多くの銀行は住宅ローン実行額の2%程度を手数料として徴収しており、ローン金利自体が低くても、一定の手数料収入を確保できる。一部のネット銀は総合的な採算を確保しつつ、ローン金利について

は大手銀行などよりも低い水準を維持し続けるとみられる。

一方、大手銀行はネット銀の戦略とは距離を置いており、たとえばみずほ銀の変動型の最優遇金利は0.375%と、0.3%台前半のネット銀と比べれば高い。金利上昇を収益性の改善につな

げていきたい考えだ。

変動との差拡大

住宅ローン金利の上昇の消費者行動への影響について、住宅ローン比較サービス運営するMFSの塩沢崇取締役は「影響は限定的だ。変動型の

人気は根強く、今回の固定金利上昇でもその傾向は変わらない」と話す。

固定型と変動型の金利差は拡大しており、元本3500万円の場合で支払い額に月々2万円の差が出るという。住宅ローンの契約者の7割が変動型を選んでいるとされる。東京23区での新築分譲マンションの平均販売価格が1億円を超えるなど、マンション価格の高騰が続いている。共働き世帯を中心に高額のペ

ローンを組む動きも広がる。フィナンシャルプランナーの有田美津子氏は「将来的な返済額を考えると、生活にゆとりがなければ金利差があっても固定金利を選ぶのが選択だ」と述べる。変動金利を選んだ場合、金利が大幅に上昇すれば、支払い額が膨らみ家計が窮するリスクがあるためだ。将来の金利変動の可能性を見据えた家計のリスク管理が重要になる。

「金利ある世界」への回帰は家計にとってマイナスマネジメントではない。日本総合研究所によると、市場金利が5年かけて2%上昇した場合、定期預金や普通預金の金利上昇で家計の利息収入は年間8.7兆円増える。住宅ローンなどの利払い負担の増加(年間4.4兆円)を上回り、4.3兆円の受け取り超過になる。

「活断層否定できず」 敦賀原発敷地内 規制委が見解

「活断層否定できず」

敦賀原発敷地内 規制委が見解

原子力規制委員会は31日、日本原子力発電(原電)の敦賀原発2号機(福井県)の敷地内にある断層を巡り審査会合を開いた。規制委は「活動性を否定することは困難だ」との見解をまとめた。今後、活断層が原子炉直下まで延びていると判断されれば、同原発の再稼働はできなくなる。

東日本大震災後にできた新しい規制基準では、原子炉建屋の直下に活断層があれば原発を運転することができない。原電は審査の過程で断層の活動性を否定する主張を重ねたが、規制委側を納得させることはできなかった。

規制委は活動性を巡る原電側の説明は一旦終了したとの立場だが、原電は議論の継続を求めた。活断層が原子炉直下に延びているかどうかは今後検証する。6月、規制委は現地調査を実施する。原電は15年に再稼働に向けた審査を申請したが、書類の不備が相次ぎ議論が長引いていた。同日の会合でも規制委の委員から「相当な資源をこの審査に費やしてきた」と、原電側の姿勢をただす発言があった。

原電は原子力専門の会社だが、現在稼働中の原発はない。大手電力が支払う基本料金と原発で発電した電力の販売収入を主な収益源としており、足元の業績は最終黒字が続いている。

修繕して住み続けるか、解体して一から建て直すか。住宅被害が12万棟を超える能登半島地震で、家屋の復旧方法に関する被災者の悩みは深い。行政機関の補助を受けるため、被害調査段階で立ち止まらざるを得ない住民もいる。1日で地震の発生から5カ月。被災者の相談に応じようと、建築士ら専門家による取り組みも始まった。

「外から見ても分からないけど、中はぼろぼろなんですよ」。5月上旬、石川県輪島市門前町の藤原文子さん(75)は自宅を見て涙ぐんだ。屋根瓦が半分以上落ち、柱が傾く。集落が一時孤立し、地震から10日後に自衛隊ヘリで救助された。

集落に戻ったのは4月。自宅内は不在の間に雨漏りでぬれ「土台から腐ってしまっ

修繕か解体か 被災者苦悩

能登地震発生から5カ月

回かかってもいいので、きちんと見てほしい」と訴える。住宅の被害認定に不服が相次ぐのは、公的支援の差に直結するためだ。国の生活再建支援金は全壊で最大300万円、大規模半壊で同250万円、中規模半壊で同100万円。半壊や準半壊、一部損壊には支給されない。家屋解体の公費負担は、能登半島地震の場合は半壊以上が対象となる。

被害を調査し罹災(りさい)証明書が交付されると、生活再建に向けたプロセスを一つ進められる。ただ実際よりも判定が軽いとの不満は後を絶たない。再調査などで時間がかかれば、家屋の修繕・再建も長期化する。

交付の遅れは過去の災害でも指摘されてきた。政府関係者は「再調査を求める声が多いのは理解しているが、制度

建築士、現地で相談対応

業者を紹介することもある。メンバーの山本周さんは5月、輪島市の男性宅を訪問。中規模半壊と判定された自宅をどうするか悩んでいた男性に「基礎や外壁の損傷は少なく、修繕した方が費用がかからない」と説明した。

山本さんは「専門家が現地で相談に乗ることで、被災者に安心してもらえる。行政側ともうまく役割分担をしたい」と話した。

住宅の被害認定と主な支援内容

	損害割合	被災者生活再建支援金(最大)	公費解体
全壊	50%以上	300万円	○
大規模半壊	40%台	250万円	
中規模半壊	30%台	100万円	△※
半壊	20%台	—	
準半壊	10%台	—	×
一部損壊	10%未満	—	×

※「特定非常災害」に指定された場合は対象

中小建設会社

ロボ活用など省力化支援

国土省 経産省 補助金カタログ順次追加

国土交通、経済産業両省は、中小建設会社を含めた建設業の省人化関連の投資を積極的に促す。汎用（はんよう）的なDX製品の導入を支援する経産省の「中小企業省力化投資補助金」の対象に、建設関連製品を追加する。岸田文雄首相が5月30日、両省に対応を指示した。現場のニーズやDX製品の使用実態に関する国土省の調査を踏まえ、今月から受け付けを始める同補助金の対象製品のカタログに順次追加する。物理的な作業負担を軽減するようなロボットなどのハード機器がメニューに加わる見通しだ。

政府が首相官邸で同日開いた「国内投資拡大のための官民連携フォーラム」での意見交換を踏まえ、岸田首相は建設業について「設備投資の基盤」と重要性を指摘。斉藤鉄夫国交相、齋藤健経産相に生産性向上への支援を指示した。

同補助金は2023年度補正予算で創設。カタログから汎用製品を選ぶ簡易なプロセスで省力化投資を支援する。既存の中小企業等

事業再構築基金の活用などを含め総額5000億円規模を充てる。経産省による既存の「IT導入補助金」が施工管理などに用いるシステムやアプリなどのソフト機器を対象とするのに対し、主にハード機器を扱う。建設関係では遠隔臨場に活用するウェアラブルカメラ、鉄筋結束や墨出しなどの現場作業を自動化するロボットなどの製品が対象範囲になりそうだ。

フォーラムでは官民の関係者が現状認識や課題を共有。建設関係のベンチャー企業など6社で構成する任意団体の建設DX研究所の岡本杏莉代表ら6人が意見表明した。

国交、経産両省は業界の現状認識として、受注継続に不透明感があり投資を控えているとの声や、現業系業務はデジタル化で省力化の余地があるとの指摘があることを報告。岡本氏はデジタル技術で建設業の監督・管理業務を省力化する取り組みや効果を説明し、政府には▽行政書類・手続きの簡素化・電子化▽中小現場の実情に応じた遠隔臨場、遠隔巡視の実現▽中小事業者の建設DX導入の支援を申し入れた。

岸田首相は「（設備投資の）目詰まりを取り除くことも重要」とした上で、「業種内・業種間での人の奪い合いではなく、生産性向上による拡大均衡を通じて、人手不足を解消していくことが必要」と指摘した。

万博メイン会場でガス発生 どこでも爆発の危険 中止するしかない

万博メイン会場でガス発生

大阪・関西万博の会場建設現場で起きた爆発事故の原因となったメタンガスが、パビリオンなどが建つ夢洲（ゆめしま）2区・3区のメイン会場区域でも発生していることが明らかとなり、開催の是非が問われる事態となっています。

万博協会は同区域は、ガス発生する危険性が「地表付近でのガス発生」の可能性がある極めて低い」とし安全だと強調してきました。ところが今回、昨年7月から実施した測定で地下ピット（空間）やマンホールなど地表付近の4カ所で低濃度のメタンガスが検出されたと発表しました。協会は記者団に「本当に大丈夫か追跡調査も行う」と説明していますが、まともな調査もせず安全性の保証もないまま事業を進めていた責任が厳しく問われます。

「地表付近でのガス発生」が指摘されていました。測定されたガスについて協会は「低濃度」としていますが、測定された「7%LEL」（爆発下限界15%に対する濃度）は、事故を受けて協会が1区で対策を取る基準とした「5%LEL」を大きく上回っています。低濃度でも滞留すれば爆発につながるため、ガス対策なしに工事の続行などあり得えません。

まずガス発生源など徹底した地下調査が求められます。滞留を防ぐ対策だけでも、床下を含め滞留場所の確認と定期的な測定や換気、ガス抜き対策を備

火気厳禁も必至

火気の扱いをどうするのかわかりません。事故が起きた夢洲1区で飲食店などは「火気厳禁」とされていますが、2・3区も滞留をゼロにしない限り、火気厳禁とすることが必要になってきます。

現役の廃棄物最終処分場の上に会場を建設している夢洲1区はさらに危険です。メタンガスが約80本のガス抜き管から昨年夏期には

1日に約2斗も発生していたことが大阪広域環境施設組合の調査で判明。しかも近年増加しています。会場のどこでもガス爆発の危険を抱え来場者の安全が保証できない万博は、いよいよ中止するしかないとなっています。

どこでも爆発の危険 中止するしかない

分野横断・広域の案件形成

推進会議 指針改正し物価変動対応 行動計画

PPP/PFI

政府は3日、PFI推進会議(会長・岸田文雄首相)を開き、2024年度のPPP/PFI推進アクションプランを決めた。類似施設や共通業務をまとめた「分野横断型」と、複数自治体連携の「広域型」の案件形成を進める。自衛隊施設を重点分野に加え、「防衛省版PPP」の推進を盛り込むなど領域をさらに拡大する。関係ガイドラインを改正し、予定価格算出の後ろ倒しや契約金額改定日の前倒しなど物価変動への対応を促す。

同アクションプランは、

▽分野横断型・広域型PPP/PFIの形成促進▽適正な利益を得られる環境の構築▽活用領域の拡大▽地方創生の推進が柱。分野横断型・広域型は地方自治体が同種類施設を共同で整備・運営したり、一括発注や共同発注を行ったりする仕組みを整える。メリットや事例などを整理した手引を年内にまとめる。

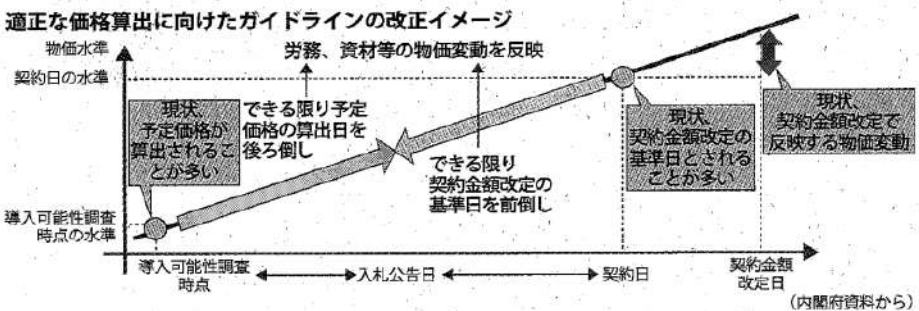
適正な利益に関しては、事業実施プロセスと契約の二つの発注者向けガイドラインを同日改正した。物価指数(実質賃金指数など)の例示を削除し、市場価格への感応度が高く業務や費目に連動する指数の採用や、事業者と協議して指標を決めることが「望ましい」とした。

サービス対価の改定に伴

象とする。

道路は下関北九州道路についてPFIの活用を視野に整備を検討する。地方創生では、空き家対策や廃校利用などで産官学が連携する「(仮称)スモールコンセッション推進会議」を設ける。事業の掘り起こしも積極的に進める。

政府は22、31年度の事業件数の目標を575件に設定してきた。23年度の実績は143件。目標は重点分野となった自衛隊施設で50件、さらにスポーツ施設、文化・社会教育施設、大学施設で計25件を追加し、650件に上方修正する。24年度は184件が見込まれ、早期に具体化される見通しが281件あるという。31年度までの事業規模目標(30兆円)に対する22年度の進捗は3・9兆円と



大企業、賃上げ余力大きく

昨年度 労働分配率、38%で最低

大企業を中心に「賃上げ余力」が大きくなっている。財務省が3日発表した法人企業統計をもとに企業の利益などが賃金に回る割合を示す労働分配率を算出したところ、2023年度は38・1%と過去最低だった。企業の利益水準は過去最高で人材の確保に向けて、どう賃金に配分するかが経営課題になる。

2024年1～3月期の結果をもとに、直近4四半期の数値を足し合わせて単純計算した。資本金10億円以上の大企業の労働分配率は38・1%と前年度から2・1%低下した。統計でさかのぼれる1960年度以降ではじめて4割を下回り過去最低となった。

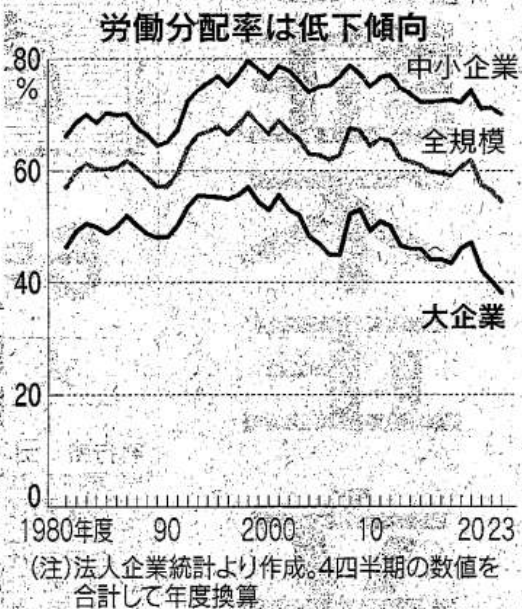
23年度は高い水準で賃上げが行われたが、それ以上に利益の伸びが大きい。これが労働分配率の低下につながった。

23年度の人件費は前年比2・6%増の55兆1700億円と22年度(0・5%増)より増加した。一方で、経常利益は13・7%増で金額も64兆9000億円と22年度に続いて過去最高を更新した。資本金1億円未満の小企業の労働分配率も同じ傾向だ。23年度は70・1%と前年度から1・2%低下し、1991年度以来の低水準だった。

賃金は物価の動向や企業の利益水準に対して遅れて決まる傾向がある。労働分配率が低いことは賃金に配分する余力が大きいことを意味する。大企業を中心にここ数年は自社株買いや配当など株主還元を優先する動きが目立っていた。今は賃金を上げないと人材確保が難しく、経営者の意識は変わりつつある。

経団連は5月31日に決めた24年度の事業方針に「『デフレからの完全脱却』と『構造的な賃金引き上げ』の実現」を記した。副会長の一人は「大企業の労働分配率は3割台で低すぎる。労働生産性も伸びており、まだまだ賃上げ余力がある」と提唱する。

24年の春季労使交渉は賃上げ率が5%台を記録した。1～3月期の全産業(金融・保険業を除く)の経常利益は27兆427



9億円で、前年同期と比べて15・1%増えた。1～3月期の過去最高で業績は好調だ。

鉄鋼大手3社は3万円以上の賃上げを決めた。2年に1度の隔年で労使交渉する慣習があるが、24年は単年度交渉とした。利益水準は高く、単年度交渉が根付けば経営環境の変化に適した賃金交渉が進みそうだ。

大和総研は「深刻化する人手不足や物価情勢などを考慮して積極的に賃上げする企業は増加傾向で、分配率はいずれ下げ止まる」と指摘する。

大企業内部留保537兆円

財務省「法人企業統計」過去最大を更新

大企業の内部留保が537・6兆円と過去最大を更新しました。3日に財務省が発表した1～3月期の法人企業統計で明らかになりました。

内部留保は企業の利益のうち、企業内部にためこまれたもので、設備投資や賃上げの財源とすることができます。本紙が資本金10億円以上の大企業（金融・保険業を含む）を対象に、利益剰余金、資本剰余金のほか引当金などを合計して算出しました。

第2次安倍晋三政権発足直前となる2012年1～3月期に316・8兆円だった内部留保は、24年同期には1・7倍にまで急増しました。同じ期間に労働者の賃金が年換算557・7万円から同649・3万円

へと1・2倍にとどまったことと対照的です。日本共産党は大企業の内部留保に時限的に課税することと財源とし、中小企業支援に充てることで賃金を大幅に引き上げるよう求めています。

契案
入正
法改
業法

標準労務費に強い期待

参院国交委で参考人質疑

建設業法と公共工事入札契約適正化法（入契法）の一括改正案の国会審議が大詰めを迎えている。参院国土交通委員会で4日に参考人の意見陳述と質疑が行われ、招致された3氏とも現場の下請、技能者に近い立場から、国が示す「標準労務費」に基づく適正な労務費、賃金の行き渡りに強い期待を表明。技能者らの賃上げに国民の理解を得る機運づくりや、取引実態の実地調査・指導に当たる「建設Gメン」の体制拡充を国に求めた。同日の参院国交委の理事会で、与野党による質疑を6日に実施し以後の対応を引き続き協議することも決まった。

国民理解醸成、Gメン拡充も

参考人として招致されたのは建設産業専門団体連合会（建専連）会長の岩田正吾氏、全建総連書記次長の小倉範之氏、全国仮設安全事業協同組合（アクセス）副理事長の小岸昭義氏。学識者が含まれた衆院とは異なり、建設業界の下請団体や労働組合の代表者がそろった。

改正法案で最も期待する内容について3氏とも「標準労務費」を真っ先に挙げた。適正な労務費などの行き渡りに向け、官民が協力した新たな取引ルールの周知などで「実効性の確保は可能」との見解を共通して示した。

岩田氏は、民間工事で労務費などの行き渡りを担保するチェック体制や民間発注者の理解醸成への働き掛

けで国の対応を要求。一方、建設市場で優良企業が評価される「質の競争」への転換に向け「われわれも業法を身近なものとしてコピーを持って現場で（工事長や所長との）交渉の盾とし、労務費を競争の原資としないうちでお願いしていく」との決意を語った。さらに、賃上げに伴う価格転嫁を国民に受け入れてもらえる機運づくりを強く訴えた。

小倉氏は、標準労務費をベースに適正な賃金が行き渡る現場従事者に支払われているかどうか調査、公表する重要性を指摘。「建設業の産業規模を考えると建設Gメンの体制は多少心もとない」と話し、建設業界より従事者数などが少ないトラック業界の「トラックGメン」が建設Gメンより多

い現状を引き合いに出しながら「来年度以降さらなる拡充が求められる」とした。

小岸氏も弱い立場の事業者などが取引上の不当な扱いを受けた際の助けとして、国の駆け込みホットラインや建設Gメンの充実を訴えた。工期延長時に追加経費が支払われなかった自身の経験も紹介し「当たり前にもらえるはずのお金が当たり前にもらえない業界を何十年も肌で実感してきた」と話し、法改正による現状改善に期待した。

在日米軍司令官 格上げ

米国防長官 権限強化で自衛隊統合狙う

オースティン米国防長官は3日、訪問先のシンガポールで記者団に対し、4月10日の日米首脳会談で合意した日米指揮統制の枠組み強化をめぐり、日本に大將級の司令官を配置する案を検討していると言明しました。

中距離ミサイル日本配備 否定せず

オースティン氏は、自衛 与する案を想定したものと 隊の実動部隊を一元的に指 揮する統合作戦司令部(2

法は米国防総省に対し、在 日米軍司令部の改編などを めぐり、6月1日までに報 告書を米議会に提出するよ う求めています。

025年3月に創設)を「支 司令部の創設と一体に在日米 軍司令部の機能を強化し、 来的な四つ星(大將)司令 事実上の「日米統合司令部」 を形成することにあるま す。米軍との「シームレス している」と述べました。 その上で「今日発表できる (切れ目のない)な統合」 が加速し、自衛隊は在日米 軍の直接の指揮下に置かれ ることになります。加えて、 在日米軍司令部が置かれる 横田基地(東京都福生市な ど)では、司令部要員の大幅 な増員が避けられません。

また、オースティン氏は 中距離ミサイルを日本に一 時配備する可能性について 「われわれは日常的にさま ざまな装備を訓練の一環と して配備している。訓練の 強化のため日本と協力して いく」と述べ、否定しませ んでした。米陸軍は4月、

現在の在日米軍司令官は 中將で、その権限は基地の 管理などに限られており、 部隊の指揮統制や作戦計画 ・ 共同訓練などの立案はハ ワイのインド太平洋軍司令 部が担っています。オース ティン氏の発言は、在日米 軍司令官を、インド太平洋 軍司令官と同格の大將級に 格上げし、同様の権限を付

日米両政府は指揮統制の 強化をめぐり、7月に東京 で開催する日米安全保障協 議委員会(2プラス2)で 協議する予定です。これに 先だち、25年度米国防権限

米比共同演習で移動式の中 距離ミサイルシステムをフ イリピン北部ルソン島に一 時配備しました。同システ ムは中国のミサイル網を念 頭に置いており、ミサイル 軍拡競争が加速する危険が あります。

基本給29年ぶり増加率

4月2.3% 賃上げ効果、夏以降

厚生労働省が5日発表した4月の毎月勤労統計調査(速報、従業員5人以上の事業所)によると、基本給にあたる所定内給与は前年同月比2・3%増えた。企業の賃上げが広がり、伸び率は29年6カ月ぶりの高さを示した。実質賃金は過去最長の25カ月連続マイナスだった。

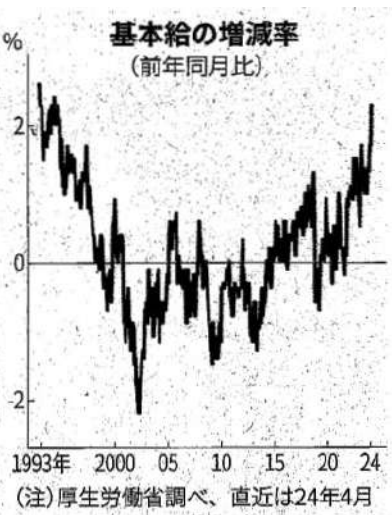
実質賃金はマイナス

4月の基本給は26万4503円だった。伸び率は3月から0・6%上昇し、1994年10月以来の高水準となった。

2023年に幅広い業種で賃上げが行われた影響が大きい。23年の春季労使交渉では賃上げ率が3%台と30年ぶりの高い

水準だった。

24年の春季労使交渉は賃上げ率が5%台と23年よりさらに高い水準を記録した。4月の基本給には早期に妥結した企業の賃上げが反映されたものの、本格的に寄与し始めるのは夏ごろとみられる。



人手不足が強まるなか、企業は人材の確保に向けた賃上げに積極的だ。企業の業績は好調で

賃上げ余力は大きい。財務省が3日発表した1〜3月期の法人企業統計によると、全産業(金融・保険業を除く)の経常利益は27兆4279億円

で、前年同期と比べて15・1%増えた。5四半期連続のプラスで、1〜3月期としては過去最高額だった。

基本給に各種手当などを加えた現金給与総額(名目賃金)は29万6884円と2・1%増えた。伸び率は3月から1・1%拡大し、10カ月ぶりの

高水準だった。

実質賃金は0・7%減となった。3月の2・1%減から改善したもの、依然マイナスが続いた。算出時の指標となる持ち家の家賃換算分を除く消費者物価指数は2・9%上昇だった。物価の高騰に賃金上昇が追いつかない状況が続いている。

6月以降の物価は光熱費を中心に上がる。政府が物価高対策として進めてきた電気代やガス代を補助する事業が5月使用分で終了したためだ。中

東情勢の悪化や円安もガソリンなどエネルギーを中心に上昇圧力となる。

厚労省の担当者は「物価との兼ね合いもあり実質賃金のプラス転換時期

は見通しにくい」との認識を示した。

就業形態別の現金給与総額は、正社員ら一般労働者が2%増の37万8039円、パートタイム労働者が2%増の10万8358円だった。

業種別で伸び率が最も大きかったのは建設業(5・7%増)で、金融・保険業(5・3%増)が続いた。製造業(2・6%増)も目立った。総実労働時間は0・7%短い141・9時間だった。一般労働者は0・6%短い167・8時間、パートタイム労働者は1・2%短い81・6時間だった。

出生率1.20で最低

昨年、東京は1割れ

人口減に拍車

厚生労働省は5日、2023年の人口動態統計を発表した。1人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率(3面きょうのことば)は1・20で過去最低を更新した。出生数や婚姻数も戦後最少だった。経済負担や働き方改革の遅れから結婚や出産をためらう若い世代が増えた。少子化と人口減少が加速してきた。(関連記事3面に)

公的支援 子育て先進国も限界

出生率は16年から8年連続で低下した。これまでの最低は22年と05年の1・26だった。国立社会保障・人口問題研究所が23年4月に公表した将来人口推計の仮定値(中央、1・23)を下回った。年齢別の出生率をみると最も落ち込み幅が大きかったのは25〜29歳の女性だった。第1子出生時の母の平均年齢は31・0歳となり初めて31歳台になった。

地域別にみると出生率が最も低いのは東京都の0・99だった。1を割り込んだのは東京だけだった。埼玉、千葉、神奈川の首都圏3県はいずれも1・1台にとどまり、都市部で低い傾向があった。最も高いのは沖縄県の1・60だった。全47都道府県で前年を下回った。

17年連続で死亡数を下回り、出生と死亡の差である自然減は84万8659人。前年よりも5万人多く、人口減少のペースが加速している。

出生率の低下は未婚化や晩婚化など様々な要因が影響している。婚姻数は前年比6・0%減の47万4717組で、戦後初めて50万組を下回った。婚外子が少ない日本では婚姻数の減少は出生数に直接影響する。

21年の出生動向基本調査によると「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者の割合は15年調査と比べ男女ともに5割近く減った。「結婚したら子どもを持つべき」と答えた人は男性が20・4%、女性が30・8%減った。教育などの経済的負担から子を持つことや第2子以降の出産をためらう人もいる。日本総合研究所の藤波匠上席主任研究員は「低賃金や非正規など若い人の雇用環境を改善すべきだ」と指摘する。

子育て支援の先進例とされる国でも少子化が進む。フィンランドの23年の出生率は過去最低の1・26だった。直近で最も高かった10年の1・87から大きく落ち込んだ。フランスは23年の出生率が1・68と、第2次世界大戦後で最低水準だった。10年には2・03まで持ち直していた。

どちらの国も育児休業や託児所の整備などを手厚く支援してきた。経済協力開発機構(OECD)によると、家族関係社会支出の国内総生産(GDP)比はフランスが3%超と最も高く、フィンランドもOECD平均を上回る。

価値観が多様化し、子どもを持つ優先度が下がっている。女性の高学歴化に伴い出産年齢が高齢化しているとの指摘もある。子育ての金銭的な支援を増やしても出生率の改善には限界がある。

東アジアで深刻

東アジアの少子化は日本以上に深刻だ。子どもを持ちづらい背景には高額な教育費や住宅価格などの要因が絡まる。

韓国は23年の出生率が0・72と世界最低水準だった。歴代政権は児童手当や多子世帯への補助金、不妊治療への保険適用などの対策を講じてきた。06年から22年までに投入した少子化予算が332兆円(約37兆円)に達するが、出生率向上は

ままならない。

受験競争が激しく、学習塾などの教育費の負担は重い。子育てとの両立が難しい労働環境、住宅価格の高騰なども出産のハードルになっている。奨励金などで出産を促してきたシンガポールも出生率は23年に0・97と初めて1を割り込んだ。生活費や教育費が上昇し、多くの人は子育てへの展望が開けていない。

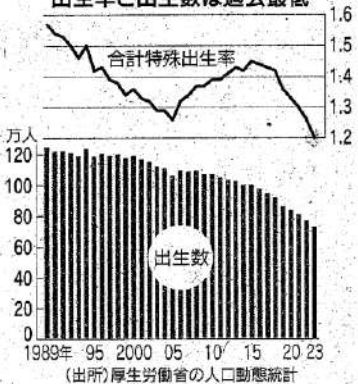
23年度予算では男性が任意で取得できる公的な有給産後休暇を前年から倍増して4週間とした。台湾も23年の出生率が0・87と少子化に悩む。

住宅費高騰や高い教育費など、ほかの東アジア諸国と事情は似る。晩婚化が進み、子どもを持たない夫婦も増えた。

給付中心の政策を転換し、改善傾向にあるのがドイツだ。働き方改革を進め、30年間で子どもと両親が一緒に過ごす時間は1・5〜2倍近くまで増えた。移民の受け入れも進め、22年の出生率は1・46と長期的に上向いている。

米国は移民を受け入れて経済成長につなげている。日本は外国人との共生が進んでいない。与野党とも出生率と人口減、経済成長の複合的な問題に真正面から取り組む機運が乏しい。

出生率と出生数は過去最低



イオンモール出店ゼロ

今年度 人手不足・資材高騰く

26年ぶり

イオンが「イオンモール」の国内出店を取りやめる。予定していた案件を2025年度以降に先送りし、24年度の新規開業は26年ぶりにゼロとなる見通し。建設業界の人手不足し、資材も高騰

するなか、採算がとれないと判断した。24年度は「イオンモール須坂」(長野県須坂市)

を春に開業予定だったが、25年秋に延期した。24年3月に着工した「同仙台雨宮」(仙台市)も開業は25年秋にずれ込む。いずれも資材高騰や建設業界の人手不足を理由としている。

知県豊川市)など4カ所を開業していた。建設業界では、半導体世界大手の台湾積体電路製造(TSMC)の新工場(熊本県菊陽町)や25年国際博覧会(大阪・関西万博)など各地で大型プロジェクトが進む。24年4月からは残業時間の上限規制が適用され、人手不足が深刻だ。

帝国データバンクによると、建設業で正社員が不足していると回答した企業は4月時点で68%に達した。労務費の指標となる公共工事設計労務単価は12年と比べ75%上昇した。資材価格や土地の取得コストも上がった。

イオンモールは当面、投資を改装に振り向け、既存施設の売り上げを底上げする。24年度の改装投資に200億円と前年度の2・5倍を投じる。

参院国交委

業法・入契法改正案を可決

賃金
行き渡り
官民で新ルール定着を

建設業法と公共工事入札契約適正化法(入契法)の一括改正案が6日、参院国土交通委員会で全会一致で可決された。写真。働き手の処遇改善と働き方改革を進め、持続可能な魅力的な業界とするための法制度に賛意が集まり、適切な法運用を求める意見が大勢を占めた。11日の参院国交委で議員立法となる公共工事品質確保促進法(公共工事品質法)と入契法、測量法の一括改正案の趣旨説明、審議を行うことも決定。「第3次担い手3法」が近く成立する。

6日の参院国交委で与野党による質疑が行われ、終局後に採決し可決。今後、参院本会議で採決する。質疑の中で時間外労働の上限規制の適用も踏まえ改正法案の効果を問われた斉藤鉄夫国土交通相は「受注者による工期ダンピングの排除、現場管理のICT活用は適正な工期と効率的な現場管理を実現し、長時間労働の是正に直結する」と狙いを語った。さらに「適

正な労務費の確保と行き渡りのために導入する新ルールは賃金原資の適切な確保に加え、技能者の時間外労働の縮減に伴う賃金への影響をできるだけ少なくする効果がある。労働時間短縮の推進にも資する」と強調した。

最終的な賃金の行き渡りのため国が示す「労務費に関する基準(標準労務費)」が実際に守られる手だてについて、国交省の塩見英之

不動産・建設経済局長は違反行為事例の周知や建設Gメンによる実地調査などを挙げつつ「行政だけで実効性の確保は現実的でない。現場の皆さまが新しいルールを守り、その範囲内で価格交渉していただく。そうした努力がまず大事」と訴えた。

可決に当たって採択した付帯決議では、衆院国交委の決議内容からの追加事項として、若者から選ばれる産業とするため働き方改革などに必要な施策の一層強化を政府に要求。外国人労働者の増加が業界の賃金水準の底上げに影響を及ぼさないよう留意も求めた。

積水ハウス、純利益3%増

今期上振れ 米同業買収が押し上げ

積水ハウスは6日、2025年1月期の連結純利益が前期比3%増の2090億円になる見通しだと発表した。従来予想から60億円上方修正し、4期連続で最高益を更新する。約7500億円を投じて買収した米住宅大手が連結対象となり利益を押し上げる。米国市場を成長のカギととらえ、現地の住宅販売を32年1月期までに現在より3割超多い2万戸に増やす。大型買収で負債が膨らんでおり、財務改善が課題となる。

修正後の純利益は事前の市場予想平均（QUICKコンセンサス、2077億円）を上回った。年間配当は前期比6円増の129円と従来予想から4円積み増した。配当性向は40%となる。

午後1時の決算発表を受けて積水ハウス株は上昇した。一時前日比6%高の3736円まで上げ上場来高値を更新した。終値は4%高の3670円だった。

25年1月期の売上高は25%増の3兆8750億円、営業利益は11%増の3000億円を見込む。それぞれ5330億円、200億円上方修正した。米住宅大手M・D・

C・ホールディングスの買収が4月に完了して新たに連結され収益が拡大する。

通期の想定為替レートを円安方向に見直したことも円ベースの業績の押し上げ要因となる。1ドル1140円と1月時点の135円から5円円安・ドル高方向に修正した。

世界最大規模の住宅市場である米国では、インフレ抑制を目的とした米連邦準備理事会（FRB）による金融引き締めの影響で住宅ローン金利が高止まりしている。

積水ハウスの仲井嘉浩社長は同日大阪市内で開いた記者会見で「現時点での住宅販売は想定を上

回っており、どちらかというと強含みだ」と述べ、金利高の影響は限定的との見方を示した。

同日、米国市場での中長期的な事業戦略も明らかにした。戸建て住宅の販売戸数を32年1月期までに年間2万戸とする。積水ハウスと傘下のMDC社を足した現状の約1万5千戸から5千戸上積みする。

日本国内では人口減少とともに住宅市場も縮小傾向にある。米国を中心とした海外事業の拡大で成長を維持する。海外売上高比率は32年1月期に45%と24年1月期（16%）から30%近く高める。

成長戦略と同時に財務改善の取り組みも急務となる。積水ハウスの4月末時点の有利子負債はMDC社の既存負債分とあわせて1兆7814億円。1月末から約1兆円増えた。自己資本に対して有利子負債が何倍かを指すD/Eレシオは0・99倍と1月末（0・44倍）から大きく上がった。

健全性の目安となる1倍は依然下回っているが、「一時的にストレスがかかった財務規律を早期に復活させたい」（仲井社長）としている。銀行からの借り入れ分を、資本性のあるハイブリッド債（劣後特約付き社債）に置き換えるなどして、26年1月期にはD/Eレシオを0・78倍まで下げる計画だ。

同日発表した2024年2～4月期の連結決算は、純利益が前年同期比20%増の504億円だった。

関西企業、賃上げ率6.2%

鉄鋼・機械けん引、全国超す

今年本社調査

日本経済新聞社がまとめた関西主要企業の2024年の賃金動向調査で、定期昇給と基本給を底上げするベースアップ(ベア)を合わせた平均賃上げ率は6.20%となり、比較できる01年以降の最高を更新した。全国平均(5.67%)も上回った。前年超えは3年連続だ。関西経済の好循環や活性化につながる賃上げの持続性が注目される。

万博向け工事活況 建設も伸びる

調査は4月4～25日に実施し、前年と比較できる80社の回答を集計した。賃上げ額は2万1074円と、全国の1万9059円を2000円あまり上回った。

賃上げ率は、製造業が前年に比べ1.70%高い6.40%となった。そのうち鉄鋼(11.38%)、機械(6.70%)などの伸びが目立った。

非製造業は2.15%高い5.78%で、全国の4.94%を大幅に上回る。25年国際博覧会(大阪・関西万博)に向けた工事や大阪市内の相次ぐ再開

発で活況な一方、時間外労働規制の強化で人手不足の懸念が増す。24年問題に直面する建設業10.03%の伸びが顕著だ。

企業別にみると、上位は鉄鋼が多く名を連ね、2位の神戸製鋼所は12.47%だった。11.12%に引き上げた中山製鋼所は「人材確保のために他の業界や同業大手に遜色ない賃上げを目指した」と強調する。

8.16%の賃上げを実施するダイキン工業は「グローバル企業として社会的な責任を果たす意識がある」と話す。クボ

く東レグループの一村産業は14.30%となり、今回の調査で最も高い賃上げ率となった。兵庫県姫路市に本社を構える鋳物メーカ1の虹投は8.51%で8位だった。

従業員数が300人未満の関西の企業14社の平均賃上げ率は4.26%で賃上げ額は1万2809円だった。全国では平均賃上げ率が4.58%で賃上げ額が1万4430円となり、データがそろった02年以降、それぞれ過去最高となったが、関西はいずれも下回った。持続的な賃上げに取り組める環境づくりが課題として浮かぶ。

関西主要企業の24年夏のボーナス平均支給額は(加重平均・中間集計)は前年比8.64%増の89万5122円だった。全国の支給額(同)90万7772円より低いものの、3年連続で前年を上回った。

調査は23年夏と比較できる35社を集計した。製造業では造船(46.33%)やその他輸送機器(15.65%)が伸びた一方で、賃上げ率の高かった鉄鋼は4.44%減だった。ダイキンは前年の過去最高額から2万5000円積み増し112万5000円を支給する。前年は減額したクボタも5.39%増の107万5000円とする。

非製造業では旅客が回復しホテルや駅ナカ店舗の売り上げが伸びたJR西が17万8157円増額し85万1507円とした。インバウンド(訪日外国人)向けの売り上げが好調だった高島屋も4万3981円増やし82万957円を支給する。

日本総合研究所の藤山光雄・関西経済研究センター所長は「人手不足は深刻化し、物価上昇と比べると高い賃上げは続く」とみられる」と指摘する。そのうえで「賃上げ率は、中国など海外の景気減速の影響を受ける製造業を、新型コロナウイルス

の、3年連続で前年を上回った。

調査は23年夏と比較できる35社を集計した。製造業では造船(46.33%)やその他輸送機器(15.65%)が伸びた一方で、賃上げ率の高かった鉄鋼は4.44%減だった。ダイキンは前年の過去最高額から2万5000円積み増し112万5000円を支給する。前年は減額したクボタも5.39%増の107万5000円とする。

非製造業では旅客が回復しホテルや駅ナカ店舗の売り上げが伸びたJR西が17万8157円増額し85万1507円とした。インバウンド(訪日外国人)向けの売り上げが好調だった高島屋も4万3981円増やし82万957円を支給する。

日本総合研究所の藤山光雄・関西経済研究センター所長は「人手不足は深刻化し、物価上昇と比べると高い賃上げは続く」とみられる」と指摘する。そのうえで「賃上げ率は、中国など海外の景気減速の影響を受ける製造業を、新型コロナウイルス

(谷本克之)

4月消費支出 0.5%増 総務省 食糧支出は減

4月消費支出 0.5%増

総務省 食料支出は減

総務省が7日発表した4月の家計調査によると、1世帯（2人以上）当たりの消費支出は31万3300円となり、物価変動の影響を除いた実質で前年同月比0・5%増加しました。プラスは14カ月ぶり。ただ、月末が3連休になったことによる消費増などの一時的な要因を除くと実質で1・2%減少でした。

コロナ禍で私立大学の授業料の減免や納付猶予の適

用が多かった前年の反動増などもプラスに影響しました。一方、物価上昇に伴い食料支出は減少しており、総務省の担当者は「トレンドとしては上向いているとは言えない」と指摘しました。

項目別では、授業料等が28・0%増。東京都や大阪府で高校授業料の無償化を拡充したことから、私立高校への応募者が増加。それに伴い入学者数も伸びたと

みられ、授業料や入学金などが大幅に増えたことも寄与しました。

一方、自動車等関係費は19・7%減。ダイハツ工業の認証不正による一部の自動車メーカーの生産・出荷の停止が響きました。円安で外国パック旅行費は74・5%減少しました。また外食は増加傾向にある半面、内食需要は低下しており、食料は2・7%減でした。

関西財界と万博カジノーその狙い① 6本の「連名要望書」から見える 2大事業は最初からセット

関西財界と万博 カジノーその狙い①

維新の大阪府・市政が自
公政権とともにすすめる
「大阪・関西万博」が大揺
れです。

日本共産党大阪府委員会
は昨年8月、「2025年
大阪・関西万博中止を求め
る声明」を発表しました。

「パビリオン建設の遅れと
建設労働者への長時間労働
のおしつけ」「膨れあがる
建設費と関連事業費」「危
険な夢洲での開催」「背景
にあるカジノ建設」を理由
にしたものです。その3カ
月後、共同通信の世論調査
で「大阪・関西万博は不
要」との回答が「68・5%」
にのぼり(必要)は28・
3%、各界に衝撃を与え
ました。

今年1月に能登半島震災
があり、「万博より被災地
支援を」の声が大きく高ま
りました。そして3月28
日、夢洲1区でガス爆発事
故が起こりました。「いの
ち輝く」どころか、「命を
危険にさらす」事態なの
に、府内の児童・生徒を
「無料招待」するという吉
村洋文知事の姿勢に教育関
係者から懸念と批判がうず
まいています。

中止できない理由

これだけ問題山積の大阪

・関西万博をなぜ中止でき
ないのか。中止しようと
しないのか。その背景、ねら
いをリアルに語る文書があ
ります。

21年7月から24年1月ま
で半年刻みに6回出された
政府に対する「大阪・関西
万博関連事業に関する要望
書」(以下「連名要望書」)。
出したのは、吉村洋文・大
阪府知事、横山英幸・大阪
市長、三日月大造・関西広
域連合会長、松本正義・関西
経済連合会会長、鳥井信吾
・関西商工会議所会長(大
阪商工会議所会頭)、角元
敬治、宮部義幸の両関西経
済同友会代表幹事、十倉雅
和・日本国際博覧会協会展
(肩書はすべて今年1月時
点)。関西財界と大阪府・
市など行政トップによる連
名です。

関西同友会が提言

そこから見えるのは「万

6本の「連名要望書」から見える 2大事業は最初からセット

博」を中止できない最大の
理由は「カジノ」だとい
うことです。

関西財界にとって「万
博」と「カジノ(IR)」は
初めから一体でした。「連
名要望書」も、「夢洲(IR)
(IR)」と関西・西日本等を結
ぶ水上観光ルート構築を
し、さらなる広域観光が促
進。「万博後のIR開業等
の影響も踏まえ、開空の将
来需要を精査中」など「IR
」は当然の前提です。

橋下徹氏の大阪市長当選
時に「大阪にふさわしいIR
(統合型リゾート)の誘
致」を提言した関西経済同
友会は、12年3月に「関西
統合型リゾート『KIR』
実現に向けて」を打ち出
し、以後毎年IR誘致への
提言を出していきます。

「関西経済の地盤沈下:
『負のスパイラル』に陥っ
ている」現状のなかで、関
西一円に経済効果をもたら
すような具体的な活性化策
がないか」を検討した結
果、「統合型リゾートの誘
致が有効」というものでし
た。

関西財界のIR構想は当
初、MICE(企業等の会
議、報奨・研修旅行、国際
会議、展示会・イベントの展
示場面積は35万平方メートル)で
した(実際の計画は2万平方
メートル)。大阪市のインテック
ス大阪の7万平方メートルをも大

きく下回るものです。
関西経済同友会で「IR
」提言を発表したのは
「万博&MICE・IR推
進委員会」。名称の通り、
「万博&カジノ」は最初か
ら一体でした。提言は「一
過性のイベントではなく、
未来社会、未来都市を創造
する計画は恒久的な波及効
果が得られ、国際博覧会の
候補地選定において有利」
「インフラ整備の共通化を
図ることにより双方のコス
トダウン、国際博覧会のコ
ア施設をレガシーとして活
用」とねらいを描いていま
した。

(CCNY)

チャートは語る

今年も梅雨シーズンが近づいてきた。毎年水害は懸念されるが、実は被害面積は大きな変化がない。問題は面積当たりの被害額が急増している点だ。約30年間で3・5倍に膨らんだ。地域の実情に応じた土地活用を可能とした2000年代の都市政策が、結果的に高リスクの低地に人や企業を集積させる結果を生んだ。地域活性化との両立は行政の課題だ。

利根川流域にある埼玉東部の幸手市。国土地理院が公表する航空写真を過去と比較すると、農地エリアに住宅や施設が増えていた。3倍以上の浸水想定区域も多い。

「少子高齢化が進む中、少しでも人口増を狙うためには開発を制限できない」。市の担当者はこう話す。一方で「災害時には避難所へ迅速に移動できるような体制を取っている」とも強調する。こうした事情を抱える自治体は多い。

日本大危機管理学部助教授の秦教授は「近年、人口や企業が水害リスクのある地域に集

激甚水害、都市政策呑む

積してきた」と指摘する。日本経済新聞が国勢調査の人口データと100年に1度程度の雨が降った際の浸水想定区域のデータを重ねたところ、2020年には約2459万人と1995年比で約76万人(3%強)増えた。15年の法改正で「100年に1回」級の降雨が被害想定に加わり、水害に呑(の)まれるリスクがある地域の人口はさらに多いとみられる。

高度成長期以降、ダムや堤防の整備が進んだ結果、低地の開発が進んだ。地価が比較的安いこともあり居住者が増え、企業も進出した。

2000年の都市計画法改正も流れを加速させたという。地域の環境や実情に応じた都市開発をしやすくなった結果、人口増による活性化を狙う自治体は条例で規制緩和し、水害リスクのある土地も活用できるようになる例が相次いだ。人口維持すら危うい今、開発制限には慎重な自治体が目立つ。

この結果、水害の被害面積が治水対策の進展で横ばい傾向になる一方、資産の被害額は拡大するという現象を生んだ。線状降水帯など短時間で大雨が降る傾向が強まったことも背景にある。

国土省の推計では21年の1秒当たりの被害額は6214万円と約30年前の3・5倍に膨らんだ。秦教授は「低地開発に加え、工場や個人の資産にデジタル機器などが増えた

ことも影響した」と話す。

地球温暖化などで雨雲が発達しやすくなり、「猛烈な雨(1時間80ミリ以上)」の回数は23年までの10年間で237回と約半世紀前に比べ1・7倍に増えた。21年までの10年間で水害や土砂災害が無いのは全国1741市区町村のうち2%(41自治体)だ。

企業活動の損失も深刻化している。内閣府が近年の豪雨被害を基に試算したところ、平野部の製造業で浸水が1階軒下を越える程度(2階超)までの時の事業中断期間と売上被害額は、膝下(0・5メートル未満)までの時の10倍前後に拡大した。

特に工業団地は水田や河川敷を造成した場所が多いとみられ、水害リスクへの備えが欠かれない。しかし内閣府の3月公表の調査では企業が整備した事業継続計画(BCP)の対象は、地震の98%に比べ洪水は50%にとどまった。

22年には特に高リスク地域は開発対象から除外する改正法が施行されたが、一度増えた人口や企業の流れを逆回転させるのは容易ではない。ハザードマップの整備など防災体制の充実が求められる。

東京大の池内幸司名誉教授(河川工学)は「水害の激甚化により従来の治水対策だけでは不十分となる可能性がある」と指摘する。地域の発展と安全をどう両立するか。水害列島は難題に直面している。(駒木梓、田中健斗)

被害額30年で3.5倍 「低地に人・企業」誤算

参院国交委 業法・入契法改正案付帯決議(全文)

参院国土交通委員会は6日、建設業法と公共工事入札契約適正化法(入契法)の一括改正案の可決に併せて、政府に求める対応措置を決議として採択した。斉藤鉄夫国交相は今後の法施行に当たって、審議中の意見や付帯決議の内容を十分に尊重するとした。

―1面参照

付帯決議は次の通り(全文)。

【建設業法および公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案に対する付帯決議】

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に万全を期すべきである。

1. 建設技能者の賃金水準の向上の観点から、その実態把握に努め、建設工事の労務費に関する基準が適切に設定されるよう努めるとともに、下請事業者まで適正な労務費が確保されるよう、民間発注者からの理解も得られるように積極的に働きかけ、周知徹底を図ること。また、そのために、建設業者による材料費等記載見積書および労務費の基準の活用を促進すること。

2. 建設技能者への適切な賃金の支払いをデジタル技術の活用などにより確認する仕組みの検討を進め、建設技能者の賃金水準について、可及的速やかに全産

業平均並みの引き上げを達成するとともに、全産業を上回る賃金上昇率についても、可能な限り前倒しで達成できるよう必要な措置を講ずること。

3. 資材価格高騰などによる労務費へのしわ寄せを防ぐ観点から、建設業者による労務費などの内訳明示や適切な価格転嫁のための請負代金額などに影響を及ぼすリスク情報の通知といった新たな制度に基づく取り組みが進むよう、発注者から下請事業者まで建設工事請負契約の当事者に理解しやすく制度を周知するとともに、ひな形やガイドラインの策定などにより円滑に導入できる環境を整備すること。

4. 注文者の地位の優越により、立場の弱い建設業者が価格高騰などに伴う不利益やリスクを一方的に被ることがないよう、独占禁止法に基づく適切な措置など、実効性のある対策を講ずること。

5. 労務費を著しく低く見積もることなどによるダウンピングや賃金上昇の妨げとなる不適切な契約を是正するため、建設Gメンの機能や体制を一層強化するとともに、国土交通省のおほか、公正取引委員会や厚生労働省、中小企業庁といった関係機関が丸となり、監視や指導を徹底すること。また、どのような行為が指導などの対象となるのか、受発注者に事例などを示し、取引適正化にかかる

示し、取引適正化にかかる取り組みの実効性を担保すること。

6. 労働者の有する知識、技能などについての公正な評価に基づいた適正な賃金の支払いを実現するよう、労働者の適切な処遇の確保のために講じられた措置の実態を広く把握した上で公表し、必要に応じて建設業者を指導するとともに、建設キャリアアップシステムの就業履歴の蓄積や能力評価判定を推進するための必要な施策を講ずること。

7. 建設現場で工事に従事する者が週休2日を確保できる工期の設定が民間工事においても実現されるよう、下請事業者の実態や契約変更を含む建設工事の請負契約の締結状況を十分に調査し、その結果を踏まえて、工期に関する基準の在り方の見直しなど必要な施策を講ずること。特に、後工程を担う設備工事などにしわ寄せが及びやすい実態にかんがみ、前工程で工程遅延が発生し適正な工期が確保できなくなった場合には、当事者が対等な立場で遅延理由を明らかにし、工期や請負代金額の変更を協議できるような必要対策を講ずること。あわせて、連休2日の確保が賃金に与える影響を把握し、収入の減少につながらないような必要な取り組みに努めること。

8. 本法の施行に伴い適正な工期や請負代金額の設定が図られることにより、

工期の長期化や費用の負担増が生じ得ることについて、産業界や労働界といった実務に携わる者の意見を広く聴取した上で、国民全体の理解を得る取り組みを推進すること。

9. 技術者の専任要件については、建設工事の適正な施工が確保されることを前提にしつつ、建設工事に関する技術の進展や関係団体の意見も踏まえて、必要に応じて見直しを行うこと。

10. 建設業では、就業者の高齢化が進行しており、将来を担う若年入職者の確保および定着が喫緊の課題であることから、いわゆる3K職場のイメージを払しょくし、建設業を若者から選ばれる魅力的な産業とするために、ICTを活用するなど、長時間労働の是正といった働き方改革などに必要な取り組みの一層の強化を官民一体となって進めること。

11. 外国人労働者も含めた建設業に従事するすべての労働者の賃金水準が適正なものとなるよう努め、建設業における外国人労働者の増加が、業界全体の賃金水準の底上げに影響を及ぼさないようにつとめること。

GDP年率1.8%減 1~3月改定値 設備投資が上振れ



内閣府が10日発表した
1~3月期の国内総生産

GDP年率1.8%減

1~3月改定値 設備投資が上振れ

(GDP)改定値は物価変動の影響を除いた実質の季節調整値が前期比0・5%減、年換算で1・8%減だった。5月発表の速報値(前期比0・5%減、年率2・0%減)から上方修正した。直近の経済指標を反映した結果、設備投資が上振れた。QUICKが事前にまとめた民間予測の中心値は前期比0・5%減、年率2・0%減だった。2

四半期ぶりのマイナス成長は変わらなかった。内閣府の担当者によると、品質不正問題による自動車の生産・出荷停止で消費や設備投資が落ち込む構図に変化はなかった。内需の柱である個人消費は速報値の前期比0・7%減のまま変わらなかった。4四半期連続のマイナスだった。1~3月期は物価高が続く耐久財などの消費が振るわなか

った。消費に次ぐ柱の設備投資は前期比0・8%減から0・4%減に上方修正した。財務省が3日に公表した1~3月期の法人企業統計などを反映した。金融・保険業を除く全産業の設備投資が前年同期と比べて6・8%増えた。生産用機械の生産体制の強化が進んだ。民間在庫の寄与度は前期比0・2ポイントから0・3ポ

にプラス幅が拡大した。公共投資は前期比3・1%増から3・0%増に下方修正した。3四半期ぶりのプラスだった。政府最終消費は速報値の前期比0・2%増から変わらなかった。プラスは2四半期ぶりとなる。輸出は前期比5・0%減から5・1%減に、輸入は前期比3・4%減から3・3%減になり、それぞれ小幅に修正した。

5月の企業倒産1000件超 小規模目立つ

5月の企業倒産1000件超 小規模目立つ

東京商工リサーチは10日、5月の全国倒産件数(負債額1000万円以上)

小規模企業で、全体の9割を従業員10人未満の企業が占めた。

倒産件数は26カ月連続

の10009件となった

で前年同月を上回った。

と発表した。約11年ぶりの10000件台で、

地域別では2倍の64件となった東北をはじめ、

9料費の値上げなどに伴う

地区全てで前年同月を上

収益の悪化などが主因

回った。

だ。

新型コロナウイルス関

連の資金繰り支援策は一

部を除いて6月に終わり

力や価格転嫁力が乏しい

を迎えるため、今後も収

益力の乏しい企業を中心

に淘汰が進む可能性があ

る。

産業別では10産業全て

で倒産が増えた。資材価

格の高騰がつづく建設業

が46%増の193件、人

手不足が深刻な運輸業が

2倍の54件と増勢が強ま

っている。

367億円となった。負

債額別では1億円未満が

75%を占めた。負債10

0億円以上の倒産は4カ

月ぶりにゼロ件となっ

た。

東京商工リサーチの坂

田芳博情報部課長は「物

価高と人手不足が資金繰

り支援策で生き延びてき

た企業を直撃している。

収益力を高め、支援依存

から脱せられるかが問わ

れる転換期を迎えてい

る」と指摘する。

防衛施設

強化へ推進協始動

技術で貢献 提言や意見交換

ゼネコンや設備工事、設計、建設コンサルタンの各社で構成する「防衛施設強化推進協会」が発足し、活動を始めた。建設産業の技術力と経験を防衛施設の整備や維持管理、災害などの復旧に生かし、日本の平和と安全に貢献する。施設の整備や強化を巡る防衛省との意見交換、提言活動などを行っていく。会長に飛鳥建設社長の乗公正弘氏が就いた。同氏は「オープンな組織」として活動し、「会員を増やしたい」と話す。

Ⅱ2面に乗京会長インタビュー

安全保障の重要性が一段と高まり、政府は防衛施設の強化に力を入れている。同協会は設立趣旨で、防衛施設を「平和と安全の礎となる極めて重要な社会インフラ」と捉え、建設事業者が整備や維持管理に尽力することの必要性を強調した。土木や建築などのさまざまな分野で培った技術力、DXやGXといった最新の技術を駆使する知見は、災害などの復旧にも役立つとして、「経験豊富な会社」（乗京氏）が集い、5月17日に設立に至った。定款によると、防衛施設の整備や維持管理、入札契

約制度、災害などに関する調査研究、関係機関に対する意見具申、統計作成などに取り組む。広報をはじめ他団体と連携した活動も行う。災害協定の締結も目指す。自然災害に加えて有事の対応も今後調査・研究することになっている。既に広報委員会と災害等対策委員会を立ち上げた。

2024年度の活動は、広報、災害等対策、防衛省との意見交換が柱。防衛省や自衛隊と調整し、施設見学や、被災した施設を復旧する協力体制の調査研究などを行う。意見交換は、政府の防衛力整備計画に基づ

き、23年度から5年間で4兆円が投じられる約300の駐屯地・基地の強化事業を念頭に、入札制度のほか、時間外労働の上限規制や資材価格の変動などを議題として考え。アンケートなどで課題や要望を把握し、意見を表明する。「できるだけ早い時期（乗京氏）の開催を本省に申し入れる。防衛局単位での実施も想定しており、今後詳細を検討する支部の体制と活動がポイントになりそうだ。

日刊建設工業新聞社などの取材に応じた乗京氏は「ガバナンスとコンプライアンスの効いた組織にする」と抱負を話した。会員は資機材メーカーなどからも幅広く募る考え。意見交換は「日本建設業連合会（日建連）が公共発注機関と行っているような高いレベルで早く行えるようにしたい」と意欲を見せた。

現在の会員は次の通り。

〈建設会社〉安藤ハザマ▽奥村組▽熊谷組▽鴻池組▽五洋建設▽佐藤工業▽戸田建設▽飛鳥建設▽西松建設▽前田建設

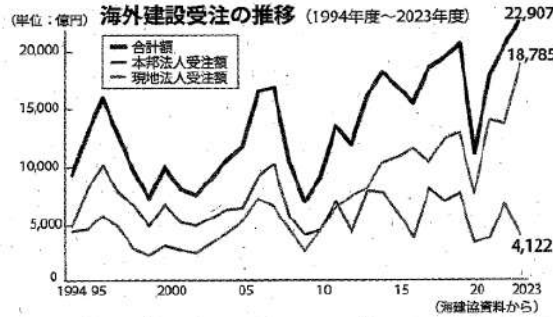
〈設備会社〉浅海電気▽八千代電設工業

〈設計・建設コンサルタンツ〉梓設計▽泉創建エンジニアリング▽オリエンタルコンサルタンツ▽協和コンサルタンツ。

海外受注 過去最高の2兆2907億円 海建協会員22年度 北米、東欧など増加

海外受注 過去最高の2兆2907億円 23年度 北米、東欧など増加

海外建設協会（海建協、佐々木正人会長）がまとめた会員企業52社の2023



年度海外建設受注実績は、前年度比11・8%増の2兆2907億円となった。19年度（2兆0570億円）を超えて過去最高を更新した。北米のインフラ、東欧の自動車工場、大洋州の住宅といった主要地域の建設需要を取り込み、受注増につながった。24年度は円安やウクライナ戦争といった不安要素がある中でも、引き続き堅調な受注を見込むとしている。

受注実績の内訳は日本の企業本体（本邦法人）が39・4%減の4122億円、現地法人が37・3%増の1兆8784億円。8地域別の受注実績は、多い順に▽アジア1兆0235億円（前年度比9・0%減）▽北米7878億円（17・9%増）▽大洋州2094億円（143・8%増）▽東欧1554億円（104・2%増）▽アフリカ500億円（79・5%増）▽中南米431億円（9・0%増）▽中東・北アフリカ171億円（2・1%減）▽欧州41億円（53・3%減）。国・地域別では米国（7172億円）、シンガポール（2557億円）、台湾（2046億円）の順に高かった。上位10カ国・地域は

ほぼ前年と同じだったが、今回8位にスロバキアが新たにランクインした。

全体の4割超を占めるアジアは政府開発援助（ODA）の減少に伴い受注額も減少した。大型案件が22年度に終了したことで23年度が端境期となった。次にシニアの大きい北米は港湾と病院建設の大型案件が増加に寄与した。

大洋州と東欧はいずれも前年度と比べ倍増した。大洋州はオーストラリアで大型の集合住宅を受注。東欧は欧州全体での急速な電気自動車（EV）化を背景に、EV関連の自動車工場などを受注した。

7日に東京都内で記者会見した首藤祐司前専務理事は、24年度の見通しについて「ウクライナなど地政学的な要因や為替の問題などを踏まえると、先行きは非常に不確実」とした上で、北米の大型公共事業や東欧の自動車工場建設といった建設需要に会員企業が対応していることから、「ある程度の伸びは期待できる」との考えを示した。

関西財界と万博カジノその狙い② 「インフラ整備」9.7兆円

「インフラ整備」9.7兆円

関西財界と万博 カジノその狙い ②

「連名要望書」は政府に何を求めているのでしょうか。

四国縦貫道整備も

第1回要望書（2021

「会場周辺のインフラ整備等」として並べたのは、

政府は「満額回答」

年7月）では、「万博関連

「此花大橋拡幅」「夢舞大

これに対して政府は20

事業において、会場周辺の

橋拡幅」「大阪メトロ中央

21年8月、第1回要望書

インフラ整備等に加え、

線延伸（鉄道南ルート）「

がだされた翌月に「大阪・

『いのち輝く未来社会のデ

「淀川左岸線（2期）整備」

関西万博に関連するインフ

ザイン』の具体化や大阪・

「うめきた2期開発」「な

ラ整備計画」をだし、「満

関西全域での「未来社会の

んば駅周辺における空間再

額回答」を与えます。これ

実験場』の体現等に向けた

編」「北大阪急行延伸」な

らのインフラ整備の総額に

ソフト事業や規制改革にも

どから、「四国縦貫自動車

ついて、政府は昨年、「9

取り組みことが不可欠」

道の4車線化」まで。「関

・7兆円」と公表しまし

た。この巨額に大きな批判

が生まれると、吉村大阪府

知事は「万博が決まる前か

府の「アクションプラン」

も、「防災DXに係る研究

開発」をうたうだけです。

であることから、「年間発着回数30万回の実現」をうたっています。

これらについて「万博の開催に支障を生じさせないよう」「財源の確保や適切な地方財政措置」を求めました。

ら計画されていたものもあり、それはちょっと違うんじゃないの」とうそぶきました。ご都合主義は今に始まったものではありませんが、「連名要望書」は自身が署名し、政府に求めたもの。見苦しい責任逃れです。

この「インフラ整備」の

なかには、「安全性の向上」

として、「南海トラフ巨大地震対策」「アクセスル

トの安全性」などもうたわ

れていました。しかし、大

阪府・市はみずからの責任

で防災対策をすすめること

はおろか、いまだに「避難

計画」さえありません。政

府の「アクションプラン」

も、「防災DXに係る研究

開発」をうたうだけです。

品確法など 参院国交委で改正案可決 公共で対策加速、民間けん引／改正案付帯決議（全文）

品確法など 参院国交委で改正案可決 公共で対策加速、民間けん引

議員立法の公共工事品質確保促進法（公共工事品質確保法）と公共工事入札契約適正化法（入契法）、測量法の一括改正案が、11日に開かれた参院国土交通委員会（以下、国土交通委員会）で全会一致で可決された。採決する。併せて採決された付帯決議では、災害対応に不可欠な地域建設業を維持するための措置などを列挙。地方自治体で適切な競争参加資格や発注単位の設定、適正な予定価格や工期の設定が行われるよう、政府に対して発注関係事務の実態把握や自治体の事業執行への支援の検討を求めた。

採決前には質疑を希望した共産党の田村智子参院議員が休日増加に伴う収入減への対応策やスライド条項の適切な運用について質問。法案提案者を代表し答弁した立憲民主党の城井崇衆院議員は「週休2日に必要な費用が適切に請負代金に計上されることが大事」と話し、適正な予定価格の設定が難しい場合に容認する特別な積算方法として、国交省直轄工事などの週休2日補正係数が含まれるよう条文を改正したと説明した。

同日の参院国交委で審議入りした。長坂康正衆院国交委員長が趣旨説明を行い、建設業の担い手確保や地域建設業の維持、生産性向上が急務であり、公共工事の発注体制の強化も課題となっている現状を指摘。その上で「まずは公共工事

から、これらの課題への対策を加速化し、民間工事をけん引していく」ことで持続可能な建設業を実現する必要性を訴えた。

採決前には質疑を希望した共産党の田村智子参院議員が休日増加に伴う収入減への対応策やスライド条項の適切な運用について質問。法案提案者を代表し答弁した立憲民主党の城井崇衆院議員は「週休2日に必要な費用が適切に請負代金に計上されることが大事」と話し、適正な予定価格の設定が難しい場合に容認する特別な積算方法として、国交省直轄工事などの週休2日補正係数が含まれるよう条文を改正したと説明した。

スライド条項はその設定にとどまらず、運用基準の策定、それに基づく実際の契約変更を含めた3段階での対応を発注者の責務に位置付けるとした。

労災保険法に基づく労災保険の対象外となる一人親

参院国交委 公共工事品質確保法など改正案付帯決議（全文）

参院国土交通委員会は11日、公共工事品質確保促進法（公共工事品質確保法）と公共工事入札契約適正化法（入契法）、測量法の一括改正案の可決に併せて、政府に求める対応措置を決議として採択した。斎藤鉄夫国交相は、付帯決議の趣旨を十分に尊重し努力するとした。

付帯決議は次の通り（全文）。

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に万全を期すべきである。

1. 公共工事の契約変更手続きの透明性を確保するため、まずは国土交通省直轄工事において契約変更前に必要に応じて受発注者以外の第三者が適正性をチェックし、その意見を反映、公表する新たな仕組みを導入すること。あわせて、それ以外の公共工事における契約変更についても導入を検討すること。
2. 令和6年能登半島地震を踏まえ、災害対応に不可欠な地域建設業を維持するため、地方公共団体において適切な競争参加資格や発注単位の設定が行われるよう必要な措置を講じるとともに、その担い手を確保するため、予定価格や工期の適正な設定などの諸施策が効果的に実施されるよう、発注関係事務の実施実態および公共工事に従事する者への賃金の支払いや休日の付与の状況の把握を進め、必要な措置を講じること。
3. 地域建設業者が災害時の地域の守り手としての役割を果たしていくためには、担い手を確保し建設機材を維持することが必要であることにかんがみ、過疎地域などをはじめとする地方公共団体に対する公共事業の施行についての支援などを検討すること。
4. 民間事業者などによる新技術の研究開発を促進するとともに、公共工事などにおいてその活用を推進すること。特に、脱炭素化に対する寄与の程度などを考慮して総合的に価値の最も高い資材や工法などを適切に採用するため、ガイドラインの作成や取り組み事例にかかる情報収集などを行うこと。
5. 国の総合評価落札方式における質上り加点措置については、公平性や地域建設業などの維持の観点からその影響を調査し、他制度との兼ね合いを考慮しつつ運用を検討すること。
6. 測量士などを中長期的に確保するため、就業状況の実態把握を行うとともに、資格制度のさらなる改善について早期に検討を進めること。

社会保障改悪と大軍拡

政府が「骨太方針」原案示す

政府は11日、経済財政諮問会議（議長・岸田文雄首相）を開き、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針）の原案を提示しました。

政府は11日、経済財政諮問会議（議長・岸田文雄首相）を開き、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針）の原案を提示しました。

原案は、23年12月に閣議決定した「改革工程」（全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋）を「着実に推進する」と強調

して、5年間で43兆円の

大軍拡に固執する姿勢を示しました。

原案は「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていく」と述べながら、人件費と社会保障費の削減を強める政策に執着しています。雇用政策を巡っては「三位一体の労働市場改革を進め」て「雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく」と強調。解雇

を自由化して労働者を競わせ、多数者に構造的賃下げを強いる方向を掲げました。

医療分野では▽3割負担の対象者拡大など「改革工程」に基づく国民負担増▽国民健康保険料（税）の水増し（値上げ）▽27年度以降の医学部定員削減の検討などをあげました。介護分野では▽2割負担の対象者拡大▽ケアプラン作成の有料化▽要介護1・2の保険給付外しなどにつ

原案は、23年12月に閣議決定した「改革工程」（全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋）を「着実に推進する」と強調

して、5年間で43兆円の

大軍拡に固執する姿勢を示しました。

原案は「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていく」と述べながら、人件費と社会保障費の削減を強める政策に執着しています。雇用政策を巡っては「三位一体の労働市場改革を進め」て「雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく」と強調。解雇

を自由化して労働者を競わせ、多数者に構造的賃下げを強いる方向を掲げました。

原案は、23年12月に閣議決定した「改革工程」（全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋）を「着実に推進する」と強調

して、5年間で43兆円の

大軍拡に固執する姿勢を示しました。

原案は「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていく」と述べながら、人件費と社会保障費の削減を強める政策に執着しています。雇用政策を巡っては「三位一体の労働市場改革を進め」て「雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく」と強調。解雇

を自由化して労働者を競わせ、多数者に構造的賃下げを強いる方向を掲げました。

原案は、23年12月に閣議決定した「改革工程」（全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋）を「着実に推進する」と強調

して、5年間で43兆円の

大軍拡に固執する姿勢を示しました。

原案は「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていく」と述べながら、人件費と社会保障費の削減を強める政策に執着しています。雇用政策を巡っては「三位一体の労働市場改革を進め」て「雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく」と強調。解雇

を自由化して労働者を競わせ、多数者に構造的賃下げを強いる方向を掲げました。

原案は、23年12月に閣議決定した「改革工程」（全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋）を「着実に推進する」と強調

して、5年間で43兆円の

大軍拡に固執する姿勢を示しました。

原案は「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていく」と述べながら、人件費と社会保障費の削減を強める政策に執着しています。雇用政策を巡っては「三位一体の労働市場改革を進め」て「雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく」と強調。解雇

を自由化して労働者を競わせ、多数者に構造的賃下げを強いる方向を掲げました。

原案は、23年12月に閣議決定した「改革工程」（全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋）を「着実に推進する」と強調

して、5年間で43兆円の

大軍拡に固執する姿勢を示しました。

原案は「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていく」と述べながら、人件費と社会保障費の削減を強める政策に執着しています。雇用政策を巡っては「三位一体の労働市場改革を進め」て「雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく」と強調。解雇

を自由化して労働者を競わせ、多数者に構造的賃下げを強いる方向を掲げました。

原案は、23年12月に閣議決定した「改革工程」（全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋）を「着実に推進する」と強調

して、5年間で43兆円の

大軍拡に固執する姿勢を示しました。

原案は「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていく」と述べながら、人件費と社会保障費の削減を強める政策に執着しています。雇用政策を巡っては「三位一体の労働市場改革を進め」て「雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく」と強調。解雇

を自由化して労働者を競わせ、多数者に構造的賃下げを強いる方向を掲げました。

いて26年度末までに検討し「結論を得る」としました。

一方で軍拡財源を巡っ

ては、赤字国債の増発に

つながら「決算剰余金の

活用」をあげるとも

に、「税制措置」＝軍拡増

税についても「適当な時

期に必要な法制上の措置

を講ずる」と明記しまし

た。

そのほか、次世代半導

体の量産に向け、特定の

大企業へ大規模・計画的

に支援金をばらまいた

め、法制上の措置を検討

するとしました。原案に

固執し、再稼働や建て替

え、次世代革新炉の開発

を行う方針を掲げまし

た。

くらし守る公務へ

職場に人手を

交通インフラ守る地方整備局 20年で人員2割削減

男性が勤務する整備局では係長などの役職ポストが200以上空席だといいます。「新規採用の抑制が続く、本来係長になる30代の職員が非常に少ない、いびつな年齢構成になっています。別の役職

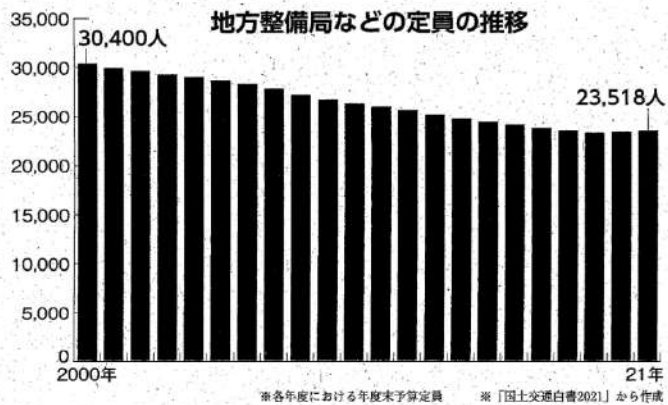
世代継承で、男性が勤務する整備局では係長などの役職ポストが200以上空席だといいます。「新規採用の抑制が続く、本来係長になる30代の職員が非常に少ない、いびつな年齢構成になっています。別の役職

交通や流通の要となる道路や河川、港湾、空港など社会基盤の建設や維持管理を行う国土交通省・地方整備局（定員約2万3500人）。自然災害で壊れた道路や土砂災害などの緊急復旧にあたる「緊急災害対策派遣隊（テックフォース）」も同局の職員で

す。自治体や建設業者と連携しながら住民の生活と地域経済を支える重要な機関ですが、職員からは「人手不足で日常業務も残業なしには、こなせない。いざという時に迅速な災害対応ができる体制になっていない」との声が聞かれます。（玉田文子）

通常業務もギリギリ「職員は疲弊し辞めていく」

薄氷の災害対応



者が空きポストを併任している。重なるが設計、積算を行います。仕事が回らず、世代継承もできていない」

男性の仕事は道路や河川の維持管理に必要な工事や設備管理のための設計や積算、監理業務です。国道の塗装や壊れた場所の修繕、トンネル消火設備の設置・点検、橋の点検、河川の排水ポンプや水門のメンテナンス、除雪車の手配や定期整備など、現場調査

性を職員は「超勤は当たり前

毎月45時間を超えます。職員が不足する中で一人ひとりの業務負担が重くなっている」と話します。通常業務をギリギリの体制で担いながら、突発的に発生する災害にも対応します。

能登半島地震ではテックフォースとして全国からのべ2万4213人（3月19日時点）が派遣され、被災状況の調査や災害対策機械（照明車や給水機能付散水車など）の派遣、インフラの緊急復旧などを実施。男性も一週間ほど被災地に入り、人命救助や生活再建に欠かせない道路の啓開（壊れた土砂で埋まったりした部分を補修し、開通させる）作業にあたりました。

道路損壊や車崩で大渋滞する中、1日かけて車で現場に向かい余震を警戒しながら朝8時から夜8時まで工事作業を監督。トイレもない場所に車中泊し、別のチームと交代で一日おきにホテルに戻るような過酷な環境でした。

しかし、テックフォースの任務後は、休日が確保されることなく通常業務に戻ったといいます。「テックフォース」という特別の職員がいるわけではなく、全国の地方整備局から被災地に応援に入っているのが実態です。特殊勤務手

当は付きませんが、テックフォースで抜けた分の通常業務は、たまる一方で休めたくても休めない」

厳寒に交代なし

定員削減によるマンパワー不足が職員を疲弊させ、被災地の迅速な復旧・復興支援の足かせになっています。

雪や大雨災害の危険な現場の実態を告発する職員もいます。降雪による国道の通行規制ではマイナス5度を下回る寒さの中で職員が交代なしで連続的現場対応したという「災害対応で職員が、このままでは死ぬと感じることがないよう対策すべきだ」と話します。

現場の実態に背を向け、政府は国家公務員の定員削減に固執しています。2015年度以降は5年ごとに基準年度を設定し、毎年2%以上の削減計画を推進。国土交通省の笹田保之副委員長は「同時多発的に災害が起きると対応できず、地方整備局の現場はもう限界です。住民の安心・安全に影響する定員削減計画は中止すべきだ」と指摘します。

「デジタル技術の活用など業務が複雑・困難化し、膨大になる一方、人員は増えず持続的な業務遂行が困難になっています。緊急性のない大型事業に予算を振り向けるのではなく、大規模・頻発化する災害に対応できる体制の技術的拡充・強化、インフラ設備の老朽化対策を含めた維持管理の適切な実施こそ優先すべきです」

規制緩和の「実験場」に

関西財界と万博 カジノーその狙い ③

「インフラ整備」とともに、「連名要望書」が強く求めたのは、「ソフト事業」と大胆な規制改革」です。関西財界や維新府・市政にとって必要な「インフラ整備」への財政負担、支援を求めるとともに、彼らにとって「規制」を「万博を「実験場」にして取り除いてほしいというもので

ソフト事業大胆に

「インフラ整備」が1回目、要望一発で「満額回答」を得たことから、2回目「連名要望書」以後、もっぱら「ソフト事業と大胆な規制改革」に狙いを定めます。

「ソフト事業」では横文字だらけですが、「ライフサイエンス・ヘルスケア分

野の研究開発等による健康長寿社会の実現」「大阪・関西万博を脱炭素社会のトッポモデルケースとする」とで、万博後の脱炭素ドミノに「先端技術を駆使した『スマートシティ』の実現」などの文言が並びます。

そして、「ヘルスケアサイエンス創出」のためには「万博会場における生体認証やバイタルデータの取得に向けた制度整備等を進める必要」があるとか、「パビリオン内で取得したヘルスケアデータを基に、個人最適化された健康プログラ

ムを提案」、「空飛ぶクルマ」の万博会場内外における実証に向けた、各種規制緩和や手続きの簡素化・迅速化」など、あらゆる分野で徹底した「規制改革」を求めます。それこそ「未来社会の実験場」というわけです。

海外の規制も対象

「規制改革」は日本国内だけに限りません。今年1月の「連名要望書」では、「個人情報取扱に関して、海外規制のうち特に、強力とされるEUの規制について、適用除外や要件緩和な

どのためにEU規制当局との交渉」も求めています。

こうした関西財界の要望に対して、政府は2020年末に決めた「基本方針」で、「空飛ぶクルマなど」実証プロジェクトにおいて、阻害要因となる規制があれば、大阪・関西万博を新たな技術及び新たなチャレンジを生み出す場とするために規制緩和等を積極的に進めていく」とうたいました。この点でも呼吸はぴったりです。

この「規制改革」のなかでも、おぞましいのが医療分野です。(つづく)

第3次担い手3法成立

底上げと先導、両面で推進

今国会に議員立法として法案が提出されていた改正公共工事品質確保促進法（公共工事品質確保法）と改正公共工事入札契約適正化法（入契法）、改正測量法が12日の参院本会議で可決、成立した。写真。建設業の担い手の休日・賃金の確保と地域の業界の維持に向けた措置を講じ、将来にわたる公共工事の品質確保と持続可能な建設業の実現につなげる。政府提出の閣法となる改正建設業法と改正入契法が7日に成立しており、併せて「第3次担い手3法」が成立した。

Ⅱ 2面に業界団体首脳のコメント

一連の改正法のキーワードは「担い手確保」「生産性向上」「地域における対応力強化」の三つ。改正業法や改正品質確保法は共通の課題として、現場従事者の処遇改善や円滑な価格転嫁、働き方改革を推進。ICTや新技術の活用を加速させ、生産性向上も図る。

処遇改善や生産性向上

第3次担い手3法の全体像

	議員立法 公共工事品質確保促進法等の改正	政府提出 建設業法・公共工事入札契約適正化法の改正
	改正内容	改正内容
処遇改善	●賃金支払いの実態の把握、必要な施策 ●能力に応じた処遇 ●多様な人材の雇用管理の改善	●標準労務費の確保と行き渡り ●建設業者による処遇確保
	●スライド条項の適切な活用（契約変更）	●資材高騰分等の転嫁円滑化 ・契約書記載事項 ・受注者の申し出、誠実協議
生産性向上	●休日確保の促進 ●学校との連携・広域 ●災害等の特別な事情を踏まえた予定価格 ●測量資格の柔軟化（旧建設法改正）	●工期ダンピング防止の強化 ●工期変更の円滑化
	●ICT活用（データ活用・データ利便性） ●新技術の予定価格への反映・活用 ●技術開発の推進	●ICT指針、現場管理の効率化 ●現場技術者の配属合理化
地域建設業等の維持	●適切な入札条件等による発注 ●災害対応力の強化（V方式・労務確保加入）	
公共発注体制強化	●発注担当職員の育成 ●広域的な維持管理 ●国からの助言・助言（入契法改正）	

的な取り組みを推進し、民では著しく低い労務費の見聞工事などのけん引役とな積もり・契約の禁止や、受注者を含めた工期ダンピング

グの禁止など規制的手法を駆使。改正品質確保法では受注者の責務規定を拡充するなど誘導的手法を用い、それぞれの立場でより望ましい行動を指し示す。

改正品質確保法では処遇改善の観点で、個々の能力に応じた処遇確保や多様な人材の雇用管理の改善などの踏み込んだ対応を受注者に求める。受注者が改善を図るべき労働条件の一例として「休日」を追加し働き方改革も推進。特に市町村に対しスライド条項の適切な運用を強く促す。総合的に価値の高い資機材や工法の採用と予定価格への反映を発注者に求め、生産性向上につなげる新技術の現場実装を加速する。

小規模自治体を念頭に発注体制の強化への支援も充実。改正入契法で適正化指針に則した措置の実施で「要請」止まりだった国の働き掛けを強め、個別の発注者に「助言、助言、援助」でできる権限を国に付与する。本会議では国土交通委員会の青木愛委員長が審議経過などを説明。公共工事従事者への適切な賃金や休日確保する施策について質疑が行われ、全会一致で可決し、付帯決議も採択したことを報告した。

来年1月で発生から30年となる阪神大震災で、がれき処理などの際に飛散したアスベスト(石綿)の健康被害が後に判明した問題について、兵庫県保険医協会が県内の医療関係者にアンケートした結果、約4割が「被害者が今後増加する」と考えていることが分かった。協会が12日、記者会見で明らかにした。

吸引した石綿の体内潜伏期間は平均40年とされ近年発症する恐れがあるが、アンケートでは半数超が被害の発生を「知らない」と答えた。協会は国や自治体による被害把握や情報発信が不十分だとして

阪神大震災30年控え医師ら調査 石綿被害「今後増加」4割

実態調査を求めている。協会は開業医や勤務医らで構成され、アンケートには306人が回答した。被害者の数が今後どうなるかと考えるかとの質問に「増加する」と答えたのは39・5%。「多少増えてもそれほど多くない」は20・9%だった。

石綿は断熱性や耐火性に優れる建材として普及したが、吸い込むと中皮腫や肺がんを引き起こす恐れがあることが判明し、使用が規制された。協会は会見で「がれき処理などに関わり、被災地にとどまった人は専門の石綿検診を受けてほしい」と呼びかけた。

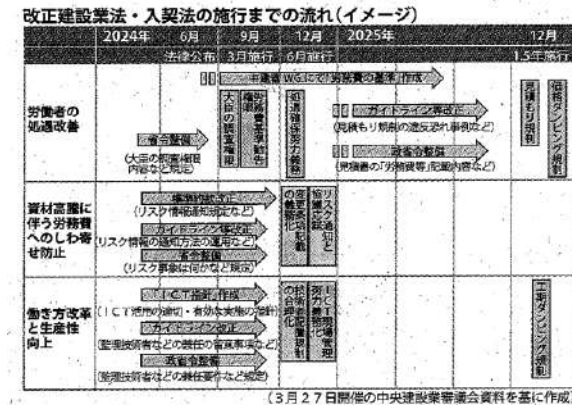
新ルールが交渉の武器に

建設業法と公共工事入札契約適正化法（入契法）、公共工事品質確保促進法（公共工事品質確保法）、測量法の改正による「第3次担い手3法」が成立し、新たな法規制に伴う建設取引の新ルールの運用に向けた検討が本格化する。最長で1年半後の施行までに国がガイドラインなどで詳細な運用方法を示す方向。建設取引の当事者の間では現場レベルで新ルールを十分に理解し対応するための準備も必要だ。今回講じる規制措置の実効性の確保などが議論された国会審議を振り返りながら、法施行を見据えた今後の動きを探った。

第3次担い手3法を読み解く

インや政省令、建設工事標準請負契約約款の整備・改正を進める。標準労務費は9月までに中央建設業審議会（中建審）に勧告権限が

7日成立の改正業法・入契法に盛り込まれた新ルールは、総額一式の請負契約を前提とした従来の商慣習を大きく変えるインパクトをもたせし、「労務費に関する基準（標準労務費）」をベースとした見積もり・契約規制、資材価格高騰などの「恐れ（リスク）情報」の通知を起点とした契約変更協議の円滑化策などは取引関係者に従来なかった対応を迫る。



労務費見積もり規制など 当事者として使いこなせ

付与され、施行後すぐにも中小事業者などの相談を受け、中建審の下に作成主体となるワーキンググループが立ち上がる。受注者によるリスク情報の通知義務化は12月までに施行し、それまでに具体的な情報提供の範囲や内容を詰める。

国会審議では特に適正な労務費の行き渡りで、新ルールの実効性を問う声があった。国交省は建設Gメンの実地調査などを通じ違反行為の取り締まりを強化する考えを示しつつ、その前段として受発注者間と元下間での新ルールが適切に機能する必要性を指摘。垣見英之不動産・建設経済局長は答弁で「まずは契約当事者間で新ルールにのっとった（価格などの）交渉に努めていただく」と強調した。

国交省は見積もり規制で取り締まる「著しく低い労務費」の具体的な数値は明かせず、違反行為の事例集などで判断の目安を提示する方向で検討している。民とも連携し、実践的なノウハウを含む発注者や下請など関係者の意見を踏まえ、交渉時に取るべき行為も整理しガイドラインで周知。中

内閣支持16.4% 最低更新

時事調査

時事通信が7～10日に実施した6月の世論調査によると、岸田内閣の支持率は前月比2・3割減の16・4%で、2012年に自民党が政権に復帰して以降の最低を更新しました。不支持率は1・4割増の57・0%でした。同社は「自民党派閥の裏金事件を受けた政治資金規正法改正などの取り組みが、支持回復につな

がっていない」と分析しています。

自民党が公明党や日本維新の会と合意し、衆院を通過した政治資金規正法「改正」案を「あまり評価しない」は33・0%、「まったく評価しない」は39・2%で、7割超が評価していません。「大いに評価する」は1・4%で、「ある程度評価する」も16・4%にとどまりました。自公

維合意案に盛り込まれなかった企業・団体献金の禁止についても、「禁止すべきだ」は52・4%に上り、「認めるべきだ」の19・3%を大きく上回りました。

6月からの定額減税（1人当たり4万円）が物価高対策として効果があると思うかとの問いには、「ない」が65・3%で、「ある」は14・2%にすぎませんでした。

調査は全国18歳以上の2000人を対象に個別面接方式で実施。有効回収率は62・1%。

規正法「改正」案 7割超「評価せず」

万博前売り券 企業が大半購入 税制優遇でもサッパリ 前売り目標の19% 販売目標の11%

万博前売り券企業が大半購入

2025年大阪・関西万博の前売り入場券のこれまでの購入者の大半が企業とみられることがわかりました。

7日の大阪府議会でも万博推進局の彌園友則局長が「多くが企業の購入分だ」と認めています。

日本国際博覧会協会は毎週金曜日に水曜日時点の販売枚数を公表しています。直近4週間の週間販売枚数をみると、約10万、約22万、約4万、約40万と大企業のまとまった購入抜きには考えられない動きをみせています。六つある券種のうち、週1000枚以上売れているのは、関西経済連合会の主要大企業らが購入を進めている「超早割1日券」（大人600

0円）だけ。96～99%を占めています。

税制優遇でもサッパリ

前売り目標の19% 販売目標の11%

述べ、関西企業で480万から500万枚の購入見通しを語りました。関西の大企業も「15万枚」「20万枚」などと購入の方針を明らかにしています。それぞれ10億円前後もかかります。

しかし、この企業の購入は国税庁が税務上の優遇措置で後押ししているものです。入場券を取引先に配布しても課税対象の交際費ではなく「販売促進費」として全額損金（経費）扱いにできます。入場券を従業員に配布しても非課税の「福利厚生費」扱いとすることができます。

それでも、累計販売枚

数は5日時点で263万枚。前売り目標の19%、販売目標の11%にすぎません。

開幕は来年4月。約1年前に700万枚を販売していた05年愛知万博と比べても大きく立ち遅れています。今回の万博の運営費（当初計画の809億円から1160億円の4割増）は8割強が入場券収入で賄う方針のため、計画通りに売れず赤字になれば、負担が住民・国民に転嫁される危険性があります。費用面からも万博中止が求められています。

育成就労で外国人材確保

改正法成立 転職制限を緩和

技能実習に代わる外国人材の新制度「育成就労」を新設する出入国管理法などの改正法が14日の参院本会議で可決、成立した。与党や日本維新の会、国民民主党などが賛成した。現制度で原則認めない本人意向の転職ができるようになる。公布後3年以内に施行する。

従来の技能実習制度は原則3年間転職を認めていない。劣悪な労働環境に耐えられず失踪する事例も相次いだ。新制度は業種ごとに1〜2年の間で定めた制限期間後は本人の意向で転職できる内容を盛り込んだ。日本語や技能といった条件にする。

国会審議において転職によって地方から都市部に人材が流出するとの懸念も出た。衆院では与野党の修正協議の結果、大都市圏に過度に就労が集中しないように「必要な措置を講ずる」と付則に記した。

へへの監督も強める。転職のあっせんに関われるのはハローワークや監理支援機関などに限定し、民間の仲介業者は認めない。不法就労などをさせた場合の法定刑も引き上げる。

育成就労は人材育成に加え、人材確保を目的として明記した。期間は3年間。試験などの条件を満たせば最長5年就労できる特定技能「1号」、その後に在留資格の更新に制限がない「2号」になることも可能だ。「2号」は家族を帯同でき将来は永住権も申請できる。

日本に長期滞在する外国人が増えることを想定して永住許可制度も見直し、税や社会保険料の納付を故意に怠った場合は永住許可を取り消せるようになる。これまでは虚偽の申告などを除き一度下りた許可を取り消す方法がなかった。

未払いなどがある者を国や地方自治体の職員が通報し、それに基づき入国審査官などが意見聴取をする。事実関係を把握した上で処分を判断する。

5月30日の参院法務委員会では参考人から「永住者の生活、人権を脅かす」と指摘が出た。与野党は協議をして「(取り消す)具体的事例についてのガイドラインを作成し周知するなど、特に慎重な運用に努めること」と付帯決議に盛り込んだ。

岸田文雄首相は6月6日の同委で、永住許可が取り消しになる場合について「あえて支払いをせず、今後も納税する意思がないことなどが考えら

れる」と説明した。「破産や失業などの事情によりやむを得ず支払えなかったと認められる場合は該当しない」と強調した。

出入国在留管理庁は5月8日の衆院法務委で、2023年1〜6月に審査を終えた1825件のうち1割強の235件で住民税や国民年金保険料などの未納が確認されたと明らかにしていた。

外国人労働者の受け入れ窓口となる監理団体も許可基準が厳格になる。名称を「監理支援機関」とし、任意の外部監査人の設置を義務づける。受け入れ企業と密接な関わりを持つ役員の関与を制限し、中立性や独立性の確保をめざす。

ほかに中長期の在留外国人に携帯を義務化している在留カードを巡り、マイナンバーカードと一体化した「特定在留カード」を発行できるようにする入管法などの改正も決まった。25年度にも希望者に交付を始める。

「育成就労」新設 改正法の主な内容

在留資格	技能実習を廃止、育成就労を新設
目的	人材育成と人材確保
期間	3年間。特定技能の水準まで育成
本人意向による転職	①日本語や技能の一定の水準 ②1〜2年の制限期間(具体的な期間は業界ごとに決定)後なら可能
転職仲介業者への監督	あっせんに関われるのはハローワーク、監理支援機関。民間は認めない

万博海外館「工事日程厳しい」

関西経済同友会の永井靖二代表幹事（大林組副社長）は14日、大阪市で開いた定例記者会見で、2025年国際博覧会（大阪・関西万博）で施工事業者が決まっていない海外パビリオンについて「開幕から逆算しても相当厳しい工事日程になる」との見方を示した。

各国が独自のデザインで建設する「タイプA」と呼ばれるパビリオンのうち14カ国の事業者が決まっていない。永井氏は「関係者の間でどう進めるのか大至急つめていく必要がある」との考えも示した。

事業者が決まっている39カ国の内、工事が始まっているのは31カ国ある。これらについては「全力を挙げて開幕に間に合わせていく取り組みを期待している」と話した。

医療分野のおぞましき

関西財界と万博カジノーその狙い④

「連名要望書」が求める「規制改革」のなかでも、大きな力点を注いでいるのは、「医療分野の規制改革」です。

並んでいるのは、おぞましいばかりの要望です。

個人データ活用へ

「データ収集に係る国民の理解促進や、研究活動等への国民の参画を促進するとともに、万博会場にお

サブリや調理済食品、料理メニューなどに、回復が期待される疾病名を表示できるようにするなど、食品表示制度の規制改革」

「機能性表示食品」が2015年安倍首相による

「規制緩和」で導入され、小林製薬の「紅麹（べにころじ）」問題が今年、大きな社会問題になりました。しかし、関西財界も、大阪府・市も、「大阪・関西万博」を「何でもあり」「やりたい放題」の「未来の実験場」とすることを狙っているのです。

さらに「要望書」には、「再生医療の産業化」「大

阪へ投資が向かうグローバル産業として成長」などとともに、こんな「要望」さえでできます。

人ゲノム情報まで

「会場内で得た全ゲノム情報について、直接同意を取っていない第三者（学術機関や企業以外）にも、改めて同意を得ることなく提供を可能とするよう『情報信託機能の認定に係る指針』の改定と、ゲノム情報活用についての国民の理解促進」

ある製薬会社幹部だった方に、これらを見せたところ、こんな言葉が返ってきた。

ました。

「ゲノム情報は、遺伝子情報であり、手を加えることのできない究極の個人情報である。誰がどういう目的で取得利用するのか、全く不透明な状況が想定され、ネット上で拡散する恐れすらある。こんな杜撰（ずさん）すぎる危険な『要望』をどうしたら考え付くのか、関係者の中で誰もためらなかつたのか、倫理観のかけらも感じられない文言を平然と書き連ねることに憤りを抑えきれない」。このどこに「いのち輝く」万博の姿があるでしょうか。

(つづく)

改定入管法・技能実習法成立

改定入管法・技能実習法が14日の参院本会議で可決・成立しました。政府は外国人労働者を受け入れ、共生社会に道を開くかのように説明しますが、改定の実態は逆です。創設する外国人労働者の「育成就労」制度は、深刻な人権侵害の温床となってきた技能実習制度を温存。永住許可を取り消す規定を新設し、人権侵害を加速させる危険があります。

使い捨ての懸念

技能実習制度の名前を変えて創設する育成就労制度は、特定技能1号水準の人材の育成と当該分野の人材確保を目的に掲げます。人権侵害の防止を図るとして、技能実習で原則認められていない「転籍」（職場の移動）を認めるとしますが、「本人の意向による転籍」は同じ分野に限定。就労後1〜2年は認めず、日本語・技能要件など厳しい制限があり、労働者が持つ職場移動の自由は事実上ありません。日本共産

党の仁比聡平参院議員は「日本語教育をしない、技能試験にも行かせない不当な監理支援機関のものと労働者ほど転籍できない」と矛盾を指摘しました。

育成就労外国人を支援する「監理支援機関」について政府は、外部監査人の設置義務化などで中立性を確保するとしています。受け入れ企業の役員との兼任を排除していません。手数料収入に依存し受け入れ企業から独立できない機関では労働者を守れません。

農業・漁業など季節性のある分野に派遣労働の仕組みも導入。中間搾取や使い捨て労働の懸念があります。

実習生が多額の借金を背負う問題では、原則として新たに2国間取り決

めをした国からのみ受け入れ、手数料負担の軽減を図るとしています。しかし従来の取り組みの延長では実効性がありません。

突然盛り込まれ

さらに政府は、新制度で永住につながる外国人が増えるとして、税金や社会保険料などを故意に支払わない場合などに永住許可を取り消せる制度を新設。この規定は法改正に関する有識者会議の最終報告書に含まれていないのに、「永住許可制度の適正化を行う」という政府方針の閣議決定をうけ、突然盛り込まれました。審議を通じ、当事者の聞き取りすら行われていないことが明らかに

なり、規定を必要とする

根拠のデータは最後まで示されませんでした。失業などでやむなく税金などを滞納することは誰にでも起こり得ます。永住者が日本で培った十分な生活基盤を失わせることは人道に反し、日本で暮らす全ての外国人の地位を不安定にします。

在日本大韓民国国民中央本部の金利中団長は、同法成立の14日に談話を発表。「永住外国人に対する偏見の助長や、さらなる排外主義の台頭につながる」「『永住者』とその家族を、この社会の一員、市民ではなく、いつでも社会から排除されうる極めて不安定な生活をしなければならぬ立場に追いやるもので、政府が目指す『共生社会の実現』に逆行する」として、

見直しを求めました。外国にルーツを持つ人々の人権を守り、共に生きていく制度へ抜本的に改めることが必要です。（伊藤幸）

永住許可取り消し・職場移動自由なし 人権侵害加速の危険

めをした国からのみ受け入れ、手数料負担の軽減を図るとしています。しかし従来の取り組みの延長では実効性がありません。

突然盛り込まれ

さらに政府は、新制度で永住につながる外国人が増えるとして、税金や社会保険料などを故意に支払わない場合などに永住許可を取り消せる制度を新設。この規定は法改正に関する有識者会議の最終報告書に含まれていないのに、「永住許可制度の適正化を行う」という政府方針の閣議決定をうけ、突然盛り込まれました。審議を通じ、当事者の聞き取りすら行われていないことが明らかに

なり、規定を必要とする

根拠のデータは最後まで示されませんでした。失業などでやむなく税金などを滞納することは誰にでも起こり得ます。永住者が日本で培った十分な生活基盤を失わせることは人道に反し、日本で暮らす全ての外国人の地位を不安定にします。

在日本大韓民国国民中央本部の金利中団長は、同法成立の14日に談話を発表。「永住外国人に対する偏見の助長や、さらなる排外主義の台頭につながる」「『永住者』とその家族を、この社会の一員、市民ではなく、いつでも社会から排除されうる極めて不安定な生活をしなければならぬ立場に追いやるもので、政府が目指す『共生社会の実現』に逆行する」として、

見直しを求めました。外国にルーツを持つ人々の人権を守り、共に生きていく制度へ抜本的に改めることが必要です。（伊藤幸）

見直しを求めました。

外国にルーツを持つ人々の人権を守り、共に生きていく制度へ抜本的に改めることが必要です。（伊藤幸）

外国にルーツを持つ人々の人権を守り、共に生きていく制度へ抜本的に改めることが必要です。（伊藤幸）

外国にルーツを持つ人々の人権を守り、共に生きていく制度へ抜本的に改めることが必要です。（伊藤幸）

建設Gメンを効果的に展開 取引実態把握へ書面調査も大幅拡充

建設Gメンを効果的に展開

建設業法で禁止される労務費や工期のタンピングなど不適正な契約を未然に防ぐため、国土交通省は違反行為を取り締まる体制を強化し万全を期す。改正業法で国交相に請負契約などの調査権限を付与。この規定に基づき、現場レベルの実地調査に当たる「建設Gメン」が違反の端緒情報をつかむ動きを真正面から展開する。まずは取引当事者間の価格交渉など現場の努力を後押ししつつ、業行政の主体として取引実態の把握と厳正な対処を徹底する。

国交省は本年度、建設業関係部署からの応援・併任も含む建設Gメンの体制を前年度の72人からほぼ倍増の135人に増強した。国会審議で参考人として招致された下請団体や労働組合の代表者らは、そろって建設Gメンへの期待を表明。議員からも積極的な国の関与や調査人員の拡充を求める声が相次いだ。

3次3法を 第1手3法を 担い読み解く 読み解く

これに国交省の塩見英之不動産・建設経済局長は「数的・量的な拡充に加え、限られた体制の中で効果的・効率的にやらなければいけない」との方針を示す。

建設Gメンの実地調査で違反の恐れを把握した場合、まず緩やかな改善指導を行いつつ、悪質な事例を洗い出す。改善されない場合などには国と都道府県が連携し、強制力のある報告聴取や立ち入り検査を行い、最終的に監督処分につなげる。建設Gメンが法的に調査権限を持つのは建設業者に限られるが、改

取引実態把握へ書面調査も大幅拡充

建設業法改正などに対応した建設Gメンの調査内容

請負代金（労務費関係）

- 注文者が受注者の提出した見積額に対して労務費の大幅な減額を求めるなど不適正な見積もり変更依頼をしていないか
- 注文者、受注者のそれぞれで政府の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に示された12の行動指針に基づいた取り組みをしているか
- 労務費が標準労務費に照らして妥当か など

工期、請負代金

- 資材高騰などで工期や請負代金に影響が生じる恐れがある時、受注者は注文者に対して、契約締結前に必要な情報を通知したか
- 資材高騰などが発生した場合、受注者は注文者に工期や請負代金の変更協議を申し出たか。注文者は誠実に協議に応じたか など

※上記の調査を、法施行を待たず先行的に行い、適切な対応を呼び掛ける。

※上記以外に従来の調査内容にも引き続き対応する。
(国交省資料から抜粋)

正業法では違反を行ったのが発注者の場合、国交相や都道府県知事による勧告・公表を可能とする規定も加えた。

各地方整備局には現場からの通報窓口として駆け込みホットラインが設置されている。ただ下請業者などには建設Gメンへの期待の大きさと裏腹に、通報による将来的な不利益を恐れる意識が根強い。こうした懸念を踏まえ、斉藤鉄夫国交相は「通報

者の保護は極めて重要な観点」と指摘。特に通報者が秘匿を希望する場合、通報直後の個別調査ではなく定期的な一斉調査の機会を利用したり、通報のあった契約以外の契約も対象にしたリする調査方法の工夫を例示し「引き続き通報をちゅうちょせず済むような環境づくりに努める」と話した。

改正業法の規定に基づく調査には既存の「下請取引等実態調査（元下調査）」も含まれる。本年度は約3万業者を調査対象とする予定で、前年度の1・2万業者から大幅に増やす。調査票の郵送だけの実施方法も見直し、ウェブ上での回答を基本とする。これまで手薄だった下請業者も含めて十分な回答数を確保する。

幅広い書面調査で特に請負代金と工期の取引実態を正確に把握し、建設Gメンによる実地調査の基礎資料とする狙いがある。駆け込みホットラインも有効活用し、違反の恐れがより高い事案を優先的に扱うことで効果的な対応につなげる。

賃金支払い 原資確保 発注者の理解を 建専連・岩田会長らが会見

建設産業専門団体連合会（建専連、岩田正吾会長）の会長や副会長らが13日の通常総会後に記者会見し「写真、労務費を原資としたダンピングを規制するため改正建設業法に基づき国が示す「標準労務費」への対応に向けた準備を各会員団体に推進する意向を示した。岩田会長は標準労務費の設定・運用の在り方を検討する中央建設業審議会（中建

審）のワーキンググループ（WG）を念頭に「サプライチェーン（供給網）全体で決めることになる。（建専連の考えを）大きな声で発言していく」と意欲を語った。岩田会長は「（適正な労務費が）もらえたら（職人に賃金として）支払うことは、建専連の総意としてグリップできている」と強調。賃金原資を確保できるだけの標準労務費の設定には

「水の流れと一緒に（最も上流の）発注者に理解してもらわないといけない」と話し、自らを含めたさまざまな立場のメンバーで構成するWGで意見を伝えていく考えを示した。一部の職種・団体では標準労務費の設定を見据え、適正な賃金を支払うことを前提とした請負単価を検討する動きがある。副会長の三野輪賢二日本型枠工事業

協会会長は「専門工事業団体がそれぞれ、それなりの単価になると見せることで、われわれは職人に支払うことができるようになる」と指摘。大木勇雄日本建設躯体工事業団体連合会会長は「見積もりに安い労務費を入れずに、（注文者に）ものを申しでないといけない」と話した。ほかの副会長も「歩掛かりについて内部で検討を始めた」（横山忠則全国建設室内工事業協会会長）、「先行職種の動きを見ながら準備を進めたい」（佐藤隆彦全国コンクリート圧送事業団体連合会会長）と追随する姿勢を示した。

混在作業現場の
個人事業主

元方の統括管理下

労政審
分科会

安衛対策在り方議論

労働政策審議会（労政審、厚生労働相の諮問機関）の安全衛生分科会（高田礼子会長）は17日、東京都内で会合を開き、一人親方など個人事業者の安全衛生対策の在り方について議論した。事務局の厚労省は指揮命令系統の異なる労働者がいる混在作業について、個人事業者であっても元方事

業者の統括管理の対象に含まれることを明確にする考えを示した。同分科会は、個人事業者の安全衛生対策に関する有識者会議が2023年10月にまとめた報告書で求めた対応の具体策を議論している。この日の会合で厚労省は、個人や一般消費者も仕事を注文する場合には安全

衛生の経費が必須であることや、注文者が作業場所を管理する者に対して求める措置などをガイドラインにまとめ、周知する考えを示した。労働災害を防止するための措置を個人事業者も講じるよう努力する必要があることを法令で明確にする方針も明らかにした。会合で厚労省は、個人事

業者が義務付けられた措置を順守しなかった場合の罰則に関して、「関係請負人や労働者に対するものと同等」とするのが妥当との方針も説明した。同省は個人事業者の安全衛生対策を検討していく中で、労働安全衛生法第3条第3項の「建設工事の注文者等」について、建設業に限らずすべての注文者が対象となることを明確にする措置を講じる方針も明らかにした。次回会合では車両系建設機械を使用する共同作業の労災防止などについて議論する。

改正地方自治法案あす成立へ

想定のないような災害などの非常時に国が地方自治体へ危機対応を指示できるようにする地方自治法（きようじのうぽう）改正案が今国会で成立する見通しだ。新型コロナウイルス禍で国と自治体の役割分担や責任の所在の曖昧さが浮き彫りになった。人々の生死に関わる不測の事態では国が最低限の指示をできる体制を整える。

コロナ禍の混乱教訓

18日の参院総務委員会での採決を経て、19日も参院本会議で成立する見込みだ。

2000年施行の地方分権一括法により、国と自治体は上下・主従から対等・協力の関係になった。自治体が地域の実情にあった対策をとるのが原則で、国が指示を出せるのは感染症法や災害対策基本法といった個別の法律に規定がある場合に限っている。

今回の改正案は特例として「国民の生命等の保護のために特に必要な場合」には個別法の規定がなくても必要な「補完的な指示」を出せるとの包括的な規定を設ける内容だ。指示には法的拘束力を伴う。

改正のきっかけの一つは20年に新型コロナの集団感染が起きたクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」を巡る対応だ。感染症法上は都道府県や保健所を中心とした自治体が感染者対応に当た

るのが原則だ。国内流行の初期に一気に700人超の感染者が出る非常事態に対処するには都道府県を越えた対応が必要だった。

地元の横浜市や神奈川県だけでは患者を収容しきれず、東北から関西まで多数の都府県に広域搬送した。外国籍の患者が多かったため、各国と連絡をとる必要も出た。

医療機関や自治体に患者の受け入れを依頼するといった業務は単独の自治体では難しく初動が遅れた。最終的には国が調整に乗り出したものの、その法的根拠は曖昧だった。

コロナ禍では緊急事態宣言の発令や行動制限を巡っても混乱が生じた。新型インフルエンザ等対策特別措置法は国が宣言発令の可否などを判断し、都道府県知事が外出自粛や休業を要請する権限を持つ役割分担だった。

21年1月、当時の菅義偉首相が2度目の宣言発令に当初慎重だった。感

染者数が増加していた首都圏の1都3県の知事らが国に宣言発出を要請し、自治体独自の「アラート」などを出す例もあった。チグハグな対応は暮らしやビジネスに混乱をもたらした。

病床の確保、保健所の目詰まり解消、自粛要請の徹底、迅速なワクチン接種など様々な対策を急ぎたい国の方針と、実務や財源に課題を抱える自治体の認識のズレがコロナ禍では目立った。

国による指示ができない状況で、国と自治体が相互に不信を募らせ、摩擦を生んだ面がある。

こうした反省を踏まえ、非常時の国の司令塔機能を強化する狙いが改正案にはある。

松本剛明総務相は13日の参院総務委で「今後も個別法において想定されていない事態は生じうるものであり、そうした場合に備える必要がある」と強調した。

不測の事態で法的根拠

の乏しい対応を生まないように法の「隙間」を埋めておく、というのが政府の改正の狙いだ。

11日の参院総務委に参考人として出席した東大の牧原出版教授は「将来東日本大震災や新型コロナウイルスの経験では済まない苛烈な状況が起こることは十分想定すべきだ。対処するための手だては必要ではないか」と述べた。現時点では想定できない災害や感染症の流行などが指示権行使の対象となる。

「非常時 国に指示権」明確に

「育成就労制度」 人権侵害を温存

移住労働者ユニオン

首都圏移住労働者ユニオンはこのほど、「育成就労制度」関連法の成立にあたり声明を発表しました。

「現代の奴隷制度」と批判される技能実習制度を温存するもので人権侵害の解消にはつながらないと指摘しています。

転籍制限は最短で1年に短縮されたものの、高い要件が課され、相当な困難が予想されると強調。来日前

の重い負担や悪質ブローカー根絶のうえでどこまで実効力があるか、法案審議を通しても疑問が残ったとしています。

永住許可の取り消しに関わって当事者参加による十分な議論がなかったことは重大だとして審議のやり直しを要求。「人材確保」を目的に外国人を受け入れるならば労働者としての生活と権利を守る制度の拡充が不可欠だとして、そうした議論が不十分なままでの制度改定強行は認められないと強調しています。

維新・財界中心の政治ノー

関西財界と万博 カジノーその狙い ⑤

「連名要望書」を見れば、問題山積の「大阪万博」を、関西財界や大阪府・市政が中止しようとしているのはなぜかが、透けて見えます。「大阪・関西万博」を「カジノ」への通路にし、「インフラ整備」という名のゼネコン浪費事業で大もうけの舞台にし、「規制改革」の「未来の実験場」として、「財界・大企業やりたい放題する」その姿は、「いつか

湾岸開発と同手法

その関西財界と大阪府・市が「連名要望書」を連発するーその姿は、「いつか

来た道」、1990年代の「関空・ベイエリア開発」の際、関西連・関西経済同友会・大阪府・市の「四者協議会」で路線を決め、連名の要望書をだし、関西連会長がトップ、大阪府知事・市長がサブを務める「大阪湾ベイエリア推進機構」をつくった手法と同じです。これがどれほど巨額の負債を大阪府・市政にもたらし、関西連でさえ「関西経済は絶対的衰退」とのべた大阪経済の低迷をもたらしたか。

関西財界は一方で、「消費税は18%」「後期高齢者医療における自己負担割合を、低所得者については2割、それ以外については一律3割へ」(昨年10月「中長期的な税財政のあり方に

きすすんでいます。いま求められているのは、こんな道との決別です。「大阪・関西万博中止」の旗をかかげ、府民的対話をくりひろげるとともに、どれほど問題山積でも強行しようとする維新政治そのもの、関西財界・大企業中心政治そのものに「ノー」の声をつきつけようではありませんか。(おわり)

(中村正男 日本共産党大阪府委員会副委員長)

「一蓮托生」の道へ

維新は「既得権益を許さない」などと叫び、「改革ポーズ」をとってきました。しかし、最大最悪の「既得権益者」には指一本ふれるどころか、「連名要望書」で一蓮托生の道をつ

公共、民間で対等関係構築 受発注者の認識の溝埋める

公共、民間で対等関係構築

持続可能な建設業の実現には

取引当事者間、特に民間工事の受発注者間のパートナーシップの構築が欠かせない。ここ数年の資材価格高騰は、契約後のリスクを受注者が一方的に負担してきた商慣習の弊害をあらわにした。改正建設業法などでは民間発注者を念頭に「まずは受注者との協議のテーブルに着いてもらう」（塩見英之国土交通省不動産・建設経済局長）ための措置を講じる。

民間工事の6割で契約変更条項がない実態を踏まえ、契約上の義務として資材などの価格変動に伴う請負代金などの「変更方法」を契約書の法定記載事項として明確化。受注者には資材の価格高騰や入手困難の「恐れ（リスク）情報」の注文者への通知を義務化し、それに基づく契約変更の協議の申し出に注文者が誠実に応じる努力義務を課す。注文者の誠実協議を法律上の要請と位置付けた意味は重く、仮に誠実に対応しなければ、国交省は「行政として改善指導

公共発注者にはより徹底した対応を求める。改正公共工事入札契約適正化法（入契法）で発注者に誠実協議を義務化。改正公共工事品質確保促進法（公共工事品質法）ではスライド条項の設定と運用基準の策定、それに基づく実際の契約変更を発注者の責務とした。公共工事標準請負契約約款（公共約款）の規定にとどまっていた同条項の位置付けを高め、運用基準の策定団体が半数を下回る市区町村の

3次3法を
第3の手3法を
担いみ解く
読み解く

受発注者の認識の溝埋める

工期や請負代金に影響を及ぼす事象の情報の通知に関する法規制のプロセス

契約前のルール
注文者は、地盤沈下などの「恐れ（リスク）情報」を受注者に通知する義務
受注者は、資材の価格高騰や入手困難などの「恐れ（リスク）情報」を注文者に通知する義務

契約後のルール
契約前の通知をした受注者は、契約書に定める請負代金などの「変更方法」に従って、注文者に請負代金などの変更を協議できる

注文者は誠実に協議に応じる努力義務（公共発注者は協議に応じる義務）

※ が新規定
※ 具体的なリスク事象や通知方法は省令で別途定める予定
(改正業法・入契法の内容を踏まえ作成)

受発注者の認識の溝を埋め、対等な関係性を築くことは公共工事でも急務と言える。第3次担い手3法で措置した法制度の枠組みが現場レベルで適切に機能する方策が求められる。

現状打開につなげる。

国会審議では、公共約款で定める請負代金の変更プロセスの問題点を立憲民主党の馬淵澄夫衆院議員が取り上げた。受発注者間の協議が整わない場合、発注者が暫定的に変更額を設定し、受注者に不服があれば紛争処理に移行する流れについて、受注者の立場の弱さを考慮すると「発注者に厳しく交渉するのは難しいのが事実。請負側は（不利益を）飲まざるを得ない」と主張。斉藤鉄夫国交相は「受発注者

公共約款に基づく紛争処理は調停人として公正・中立な第三者を活用する。2010年7月の約款改正では、受発注者が対等な立場で交渉できるよう、紛争に発展する前の協議の段階から調停人を活用可能とする規定を加えた経緯がある。

あくまで発注者独自の取り組みであり契約上の取り決めとは異なるが、国交省直轄工事では契約変更前に第三者の意見を聴取する仕組みを25年度にも導入する。契約変更の妥当性を受発注者以外の視点で判断すべきとの社会的要請が高まったことが背景にある。

が対等な立場で話し合つのが大事だ」と応じ、公共約款の見直しを検討する考えを示した。

ワンストップ化詳細固まる

CCUS登録と能力評価申請

国土交通省らが検討してきた建設キャリアアップシステム（CCUS）登録と能力評価（レベル判定）手続きの「ワンストップ化」の運用方針が固まった。技能者登録と同時にレベル判定に応じたカード発行を可能とする。経歴証明書を用いたレベル判定の真正性を担保するため、事業者によるオンラインでの代行申請に限定して技能者登録との同時申請を認める。この場合のレベル判定の手数料は3000円を基本とする。年度内の供用開始を目指す。

開いた会合で報告された。同時申請を受け付けると、CCUSのシステムから各能力評価実施団体にレベル判定を依頼。職長・班長経験を含めた就業日数を評価できる経歴証明書と保有資格情報に基づき、各団体が判定結果をCCUSのシステムに通知する。一連の手続きが完了すればレベル1のカード（ホワイト）を経ずにレベル2～4の色カードを発行する。ただし申請時は詳細型の登録が必要になる。

同日の会合では同協議会の下に「企画分科会」を設置し、能力評価制度の推進策を元請団体や学識者を含めた業界全体で進めることも了承した。現行の能力評価基準を見直す必要性なども含め、今後の論点を詰めた上で速やかに議論を開始する予定だ。

42職種の能力評価実施団体と建設産業専門団体連合会（建専連）、建設業振興基金（振興基金）で構成する「建設技能者能力評価制度推進協議会」（会長・岩田正吾建専連会長）が12日に

能登地震の死者282人に 熊本超え、平成以降3番目

関連死新たに22人認定へ

石川県は18日、能登半島地震の「災害関連死」として、新たに22人を認定することを決めた。地震の犠牲者は家屋の下敷きになるなどの直接死230人、既に認定された関連死30人と合わせて計282人になり、2016

2024年	午後4時10分ごろ最大震度7を観測。気象庁が大津波警報を発令。石川県などの避難者が5万7360人に
1月11日	
2日	震度6弱を観測
6日	死者が200人を超える
9日	同県輪島市と珠洲市で仮設住宅着工
12日	輪島市で罹災証明書の交付開始
19日	政府が被災者支援の政策パッケージ決定
25日	石川県が登録を受け付けたボランティアが活動開始
27日	輪島市で仮設住宅入居開始
2月3日	県が公費解体を想定する約2万2500棟のうち383棟の解体を完了
5月29日	地震発生から5カ月。震災関連死30人を含む死者260人
6月1日	輪島市と珠洲市で震度5強を観測
3日	

能登半島地震の経過

年熊本地震の276人を上回る見通しとなった。平成以降の自然災害で見た場合、人的被害は東日本大震災（11年）、阪神大震災（1995年）に次ぐ規模となる。

関連死の認定申請は各市町で計100人以上に上る。長引く避難生活などで高齢者らが体調を崩すケースも生じるとみられ、新たな犠牲を防ぐ取り組みが重要になる。

県は18日、災害関連死に関する七尾、輪島各市との合同審査を開催。医師や弁護士で構成する委員が計26人を審査し、七尾市3人、輪島市19人をそれぞれ関連死と認めることを決めた。近く各市が正式に認定する。輪島市の4人は継続審査が必要と判断した。

能登半島地震の関連死

は珠洲市と能登町を含めた4市町で計52人となる。県によると、来週輪島市と七尾市以外の自治体への申請分を審査し、7月以降も、各市町で月1回のペースで審査を続ける方針だ。

石川県によると、18日時点で、能登半島地震の行方不明者は輪島市の3人。負傷者は重傷と軽傷を合わせて1207人に上る。2471人が避難生活を続けている。

被災地では熱中症や食中毒、仮設住宅での孤独死などのリスクが高まっている。石川県の馳浩知事は18日の災害対策本部の会議で「避難者の健康管理に万全を期す」と強調。会議後の取材に、仮設住宅入居者の見守り体制の構築に努める考えも示した。

タマホームは18日、2024年5月期の連結純利益が前の期比1%増の88億円になったと発表した。従来予想を4億円下回った。主力の注文住宅事業で引渡棟数が計画に届かなかった。原材料費の高騰などで、中所得者向けの販売が低迷した。売上高は前の期比3%減の2477億円と、想定を93億円下回った。リフォームとマンションの各事業は計画通りに推移し、戸建て分譲事業は好調だったものの注文住宅の不振を補えなかった。営業利益も6%減の125億円と、予想に比べ16億円減った。

タマホーム 前期純利益 注文住宅不振、下振れ

地域での共同広げ

大阪「公共」取り戻すシンポ

「公共を国民・住民の手に取り戻す」シンポジウムが16日、大阪市内で開かれ、オンラインを含めて約50人が参加しました。大阪公務共闘が主催しました。

シンポでは大阪で「公共」を担う労働の実態を交流。コロナ禍で大阪府が死者最多となった背景には保健所体制の不足などがある

としか考えられないことや、終わらない仕事に心身をすり減らす教員の実態などが報告されました。ライドシェアについては、自交総連の庭和田裕之委員長が、「(推進勢力は)公共交通をつぶしてきてタクシーが足りないなどと言っている」と厳しく批判しました。

どうすれば公共を住

民の手に取り戻せるのか。「社会保障を人権ととらえる政策への転換を」「教員増と少人数学級の実現を」といった意見があがりました。

コーディネーターの中山徹・奈良女子大学名誉教授は、公共再生の力ギは、地域における市民の共同にあり、その内容は人間性の回復だと語りました。

協力会社への対応重要に 日建連幹部会見 第3次担い手3法成立で

協力会社への対応重要に

日建連幹部会見 第3次担い手3法成立で

日本建設業連合会（日建連）の宮本洋一会長と押味至一、運輸賢治岡副会長が19日、東京都内で開いた理事会後に会見した。宮本会長は建設業法、公共工事入札契約適正化法（入契法）、公共工物品質確保促進法（公共工物品確法）、測量法の改正による「第3次担い手3法」の今国会での成立を受け、「大変大きなことだ」と評価。その上で「われわれも協力会社に対して発注者の立場になる。協力会社の要望にどう答えていくかも大きな問題になってくる」と指摘した。写真。

第3次担い手3法は資材の価格高騰といった「恐れ（リスク）情報」について、受注者が発注者に通知することを義務化している。宮本会長は「リスクに対して前向きに取り組むことが法的に措置されるというのは、大変大きなことだ」と期待感を示し、「これを機に民間工事などもしっかり取り組んでいく」と語った。建築本部長を務める運輸

旨をどう実現していくかが重要だ」との考えを示した。日建連は17日に国土交通省地方整備局など全国の公共発注機関との意見交換会を終了した。土木本部長として意見交換会を主導した押味副会長は「意見交換会の期間中で第3次担い手3法が成立した。担い手が不足し、大幅な労務単価のアップが必要という認識を理解してもらえたように感じる。業界の環境改善に向けて一歩前進だ」と成果を語った。

副会長は「特に民間工事について、これまで請負契約に踏み込んだ法的な明記はされてこなかった。そうした背景の中、今回受発注者間の責務の曖昧さをなくし、リスクの管理が明記されたことは非常に重大な変化だ」と指摘。サプライチェーン（供給網）全体では建設業が発注者の立場にもなるとし、「下請などに対して第3次担い手3法の趣

現場管理のICT化促す

第3次担い手3法で講じる措置

で処遇改善、働き方改革と並ぶ、大きな柱が生産性向上だ。国土交通省の有識者会議が2022年4月に策定した「技術者制度の見直し方針」に基づき、ICTの活用で現場専任技術者などの兼任を可能とする仕組みを創設。これ以外にICTを活用した効率的な現場管理を一定規模以上の元請業者に努力義務化し、そのための「指針」を国が作成、公表する。

斉藤鉄夫国交相は「若い人や女性にも魅力を感じてもらえる職場にするためICT化は重要」と強調する。国の指針では施工管理システムなどのソフト機器と、省力化につながるハード機器の両方を網羅。情報共有システム（ASP）による元下間のデータ共有や現場とバックオフィスの連携の円滑化、ウェアラブルカメラを用いた遠隔臨場などの具体事例を示し活用を促す。

資金や人員に乏しい中小事業者の負担を考慮し、指針に基づ

第3次担い手3法を 読み解く

く対応を建設業法では特定建設業者に限る。公共工事入札契約適正化法（入契法）では努力義務の対象を一般建設業者を含む受注者全般に拡大。より適正な施工が求められる公共工事に先導的な役割を期待する。

国会審議では、元請ごとに施工体制の管理や安全書類の作成に用いるシステムが異なることに起因する下請の作業負担の増大も話題になった。塩見英之の不動産・建設経済局長は施工体制台帳などの様式の統一化に向けた検討を業界に呼び掛ける意向

法改正で高まるCCUSの活用価値

を示した上で「（下請の）入力作業を効率化できる方法を国交省独自で考えたい」と話し、建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録データを異なるシステム間で共同利用する方法を例に挙げた。

CCUSの処遇改善への効果を問う声も複数あった。参考人として招致された建設産業専門団体連合会（建専連）の岩田正吾会長は、標準労務費の設定を契機に「入らされている資格から、入りたい資格になる」と指摘。賃金原資が行き渡ることによってCCUSによる正当な評価に応じた対価が得られる環境が生まれるとした。

義務化や罰則などの規制的措置を用いた「北風政策」よりも、インセンティブを与える「太陽政策」での活用拡大を求める議員の声に、斉藤国交相が「重く受け止める。メリットがしっかりと実感できるよう頑張っていく」と応じる場面もあった。

質疑に立った議員の多くは、建設業の担い手不足への強い危機感から法改正の趣旨に賛同。新たなルールの実効性の確保に向けた政府の姿勢をただす議論に時間が割かれた。国交省は新ルール導入後の浸透状況や生じている課題を直轄の大規模工事で把握していく考えを示す。

改正法が成立した現在は、建築物に例えらるベースの躯体がようやく出来上がった段階。今夏以降、標準労務費の具体的な検討が始まるなど、中身を入れていく作業が本格化する。業界内外の関係者が積極的に関わり、より良い姿につくり上げていくことが肝心だ。〃おわり（編集部・沼沢善一郎）

緩い斜面でも起こる 崩壊性地滑り

危険性評価の手法確立へ

2019年10月の台風19号（東日本台風）は、関東を中心に各地で甚大な被害をもたらした。中でも群馬県富岡市で起きた土砂災害が専門家に注目された。土砂災害警戒区域に未指定のエリアで、傾斜の緩い斜面でも土砂崩れが起る「崩壊性地滑り」が発生し、改めてその危険性が浮き彫りとなった。これを受け、国土交通省は危険な区域を指定するための評価方法などの研究に着手した。崩壊性地滑りを巡る動きを追った。

国交省ら

他の土砂災害との比較表

	地すべり		崩壊性地すべり	深層崩壊	表層崩壊
	斜面配置	地質	斜面配置	斜面配置	斜面配置
地質	地質	地質	地質	地質	地質
規模	大規模、深い（基盤）	大規模、深い（基盤）	大規模、深い（基盤）	大規模、深い（基盤）	小規模、浅い（表層土）
発生	クラック、陥没、陥没、地下水の浸透等が生ずる場合が多い	クラック、陥没、陥没、地下水の浸透等が生ずる場合が多い	クラック、陥没、陥没、地下水の浸透等が生ずる場合が多い	クラック、陥没、陥没、地下水の浸透等が生ずる場合が多い	ほとんどない
活動状況	継続性、再発性	継続性、再発性	継続性、再発性	継続性、再発性	一過性
移動速度	小さい	小さい	小さい	小さい	大きい
土質	土質をほぼ保つ、斜面にほとんど崩壊が多い	土質をほぼ保つ、斜面にほとんど崩壊が多い	土質をほぼ保つ、斜面にほとんど崩壊が多い	土質をほぼ保つ、斜面にほとんど崩壊が多い	土質をほぼ保つ、斜面にほとんど崩壊が多い

（国交省検討会資料より）

スコープ 土砂災害

富岡市の崩壊性地滑りは、「テフラ」（空中を飛行し地表に堆積した火山砕屑物）と称せつ物の総称）と呼ばれる地盤で発生した。調査によると、固結した基盤層の上面に風化した火山降下物や礫石などが堆積している地質で、多量の降雨や強い地震動を受けると、風化地層が軟弱化し緩い傾斜でも表層とともに崩れ落ちる。土砂崩れが起きたのは傾斜が20度程度で、土砂災害警戒区域の指定基準未満の地区だった。

群馬県は榛名山、赤城山、浅間山と多くの火山がある。これら火山は比較的最近に噴火しており、発生した火山砕屑物が地面を覆っている。地理条件としてテフラタイプの崩壊性地滑りが起こりやすい地理条件がそろっている。

山梨大学大学院総合研究部工学域土木環境工学系の後藤聡准教授によると、テフラタイプの崩壊性地滑りは「どの火山でも起こるわけではない」といふ。例えば富士山は火

AIやドローンで地質的状況把握

山噴出物の多くを水はけの良い多孔質のスコリアが占める。融雪と土砂が混じったスラッシュ雪崩が起きても崩壊性地滑りは起こりにくい。

崩壊性地滑りが起こるには、表層数十層程度にテフラ層が存在するのが条件となる。近年噴火歴のない古い火山だけの地域では、発生することがほとんどないという。

崩壊性地滑りが起こる地盤はテフラだけではない。堆積岩と火山岩の2タイプがあり、堅い基盤層の上に風化地層（堆積岩または火山岩）が乗っている緩い傾斜地でも降雨や地震により表層にある風化地層が崩れ落ちる。

崩壊性地滑りは、土砂災害警戒区域に指定されていない傾斜30度未満の斜面で発生するのが最大の問題だ。富岡市の事例では家屋が被災し、死者が発生している。崩壊性地滑りの危険がある地域をどう抽出し、危険を周知していくのが今後課題となる。

国交省は有識者らによる「気候変動を踏まえた砂防技術検討会」で議論を重ね、崩壊性地滑りの事例集などをまとめた。この成果を踏まえ、実際に

に危険区域を抽出する研究に着手。関東地方整備局では富岡市の事例を受け、地盤の種類をテフラに絞って検討している。危険性を評価するための手法としてAIを使い、地形や地質的特徴を抽出する取り組みを本年度始める。

土木研究所では危険箇所の抽出に向けた技術開発に取り組み中。23年度にドローンを使った電磁探査を試行した。さらに弾性波や電磁波による地中探査手法の応用、レーザー測量による3D地形データの活用も検討している。

地中の状況を正確に把握するのは難しく、危険箇所の指定は容易でない。後藤准教授は「行政に過去の事例をマップに反映してもらい、近い条件を調べれば（危険箇所の）ヒントになる。いくつかの条件から危険度合いを算出していくことになるだろう」と指摘。「従来の土砂災害危険区域とは切り離れた形で危険性を示す方がよい」との見解を示している。

◆23年度建築物リフォーム工事受注高

国土交通省は2023年度「建築物リフォーム・リニューアル調査報告」を11日に公表した。受注額は前年度比14・9%増の13兆2739億円となり、現行の調査形式になった18年度以降で過去最高を更新した。受注件数は前年度比0・8%減の1003万2823件と減少したことから、資材価格などの高騰で1件当たりの受注額が上昇している」と読み取れる。

建設業許可業者5000者に調査を行い、結果をまとめた。調査期間は23年4月1日～24年3月31日。18年度から調査周期を半期から四半期ごとに増やした。各年度の合計受注額は▽18年度12兆0749億円▽19年度12兆7394億円▽20年度10兆6355億円▽21年度11兆6979億円▽22年度11兆5545億円▽23年度13兆2739億円と推移。23年度は初めて13兆円台の大会に到達した。

23年度の受注額の内訳は住宅が4兆2710億円(前年度比9・0%増)、非住宅が9兆0029億円(17・9%増)となった。

住宅が「建築工事業」の2兆4240億円(1・5%増)、「職別工事業」の1兆3677億円(28・0%増)の順に多い。非住宅も「建築工事業」が3兆3807億円(55・6%増)で最多。「電気・機械器具設置工事業」が1兆6087億円(8・8%増)が続いた。

受注件数の内訳は住宅が4・6%減の706万2950件、非住宅が19・4%増の296万9872件となった。

工事種類別に見ると、住宅は「増築工事」が513億円(2・7%増)、「一部改築工事」が1605億円(48・1%増)、「改装・改修工事」が3兆3134億円(8・2%増)、「維持・修理工事」が7458億円(6・9%増)だった。非住宅は「増築工事」が3988億円(15・9%減)、「一部改築工事」が2039億円(35・8%増)、「改装・改修工事、維持・修理工事」が8兆4003億円(19・8%増)となった。

円(14・3%増)の順に多かった。非住宅は「事務所」が2兆4728億円(46・9%増)で最も高く、「生産施設(工事、作業場)」の1兆7991億円(0・4%減)、「物販店舗」の9695億円(29・8%増)が次いだ。

構造別では「木造」が2兆4581億円(7・9%増)、「コンクリート系構造(RC、SRC造など)」が6兆8221億円(14・2%増)、「鉄骨造(重量鉄骨造、軽量鉄骨造)」が2555億円(32・3%増)だった。

発注者別に見ると、住宅は「個人」の2兆7687億円(6・0%増加)、「管理組合」の7131億円(11・3%増)、「民間企業など」の4900億円(22・4%増)の順に多かった。非住宅は「民間企業など」の6兆9013億円(17・2%増)が突出して高く、「公共」の1兆7586億円(19・3%増)、「個人」の2517億円(22・3%増)が続いた。

過去最高の13兆円台に到達

リフォーム・リニューアル受注高の推移



職種別の受注額は、住

用途別の受注高を見ると、住宅は「一戸建て住宅」の2兆2700億円(6・4%増)、「共同住宅」の1兆9470億

CCUS 労務安全システムと連携強化 産学官協議会で重点課題共有

建設キャリアアップシステム（CCUS）を活用した技能者の処遇改善などについて産学官で話し合う「CCUS処遇改善推進協議会」の会合が東京都内で20日開かれ、中長期的に取り組む重点課題をアップデートし、元請と下請を含む建設業団体や民間発注者団体などの関係者らで共有した。改正建設業法を踏まえ、適正な労務費の確保と行き渡りで処遇改善の好循環を生み出す必要性を強調。下請の業務負担の軽減のため、民間の労務安全システムなどとCCUSの連携強化を図る方針を打ち出した。

体などで構成。冒頭に国交省の塩見英之不動産・建設経済局長は「建設業は大きな曲がり角にある。将来を支える人材を確保できる制度改革を総合的に進めなければ次の世代の建設業はない」との認識を示した上で、CCUSを的確に運用した処遇改善の前進に協力を呼び掛けた＝写真。

下請の業務負担軽減へ

重点課題ではCCUSの推進に向け、公共工事と民間工事を問わず就業履歴の蓄積と能力評価の環境整備を強化する。技能者を大切にする企業の評価制度の創設などで、技能レベルを反映した賃金支払いや手当支給を促進。元請ごとに異なる労務安全システムに合わせる対応せざるを得ない下請の安全書類の作成業務な

どを、CCUS登録データの共同利用を拡大することで解消する。改正業法を受け国が作成するICT活用「指針」にCCUSを活用した現場管理の効率化を位置付ける方向だ。

一人親方対策の推進も柱の一つだ。一人親方が必要経費などが含まれた適正な報酬を受け取れるよう、改正業法の周知や相談体制の

構築などで実効性を確保する。企業にとって社員化が負担にならない環境づくりのため、技能者の雇用維持や社員化に伴って必要となる法定福利費の適切な価格転嫁や、工期の平準化を推進する。法定福利費を内訳明示した見積書の提出率を現在より30%引き上げる目標も設定した。

協議会は国土交通省など行政機関に加え、建設業82団体、建設業関係8団体、民間発注者・設計関係16団

人手不足で「防衛的」6割

日商調査

定着へ稼ぐ力向上カギ

中小企業で業績の改善が伴わないのに人手を確保するための「防衛的な賃上げ」が目立っている。日本商工会議所の調査で6割に上り、収益力の向上による「前向きな賃上げ」を上回る。人材つなぎのための苦肉の措置で、賃上げの定着には課題が多い。

中小企業の支援を担う日商は20日、東北6県の商工会議所連合会との会合を仙台市内で開いた。仙台商工会議所の藤崎三郎助会頭は、原材料高や人手不足をあげて「次々と押し寄せる困難な課題に的確に対応しなければならぬ」と苦境を訴えた。

下の企業に絞ると「防衛的」が64.1%に達した。日商には「人手不足のなかで賃上げに取り組んでいる」（中国地方の小売業）、「物価高が続くなかで利益を削っており、（今後も）賃上げに応えられるかは不透明だ」（東北地方の製造業）といった声が届いた。

業種別にみると時間外労働規制の強化で運転手が不足する「2024年問題」に直面する運輸業は賃上げ企業の72.2%が「防衛的」で、製造業や小売業も60%台だ。建設業や卸売業なども「防衛的」が過半を占めた。

日商の小林健会頭は20日、賃上げの勢いの維持に向けて「価格転嫁・取引適正化の浸透はまだ道半ばで、粘り強い取り組みが必要だ」と強調した。日商の調査によると、中小企業の正社員の24年4月時点での賃上げ率は23年4月と比べて加重平均で3.62%だった。大企業が多い経団連の最新の集計で、24年の春季労使交渉の賃上げ率は5.58%と33年ぶりの高水準で、中小企業とは差がある。

日商が5日に公表した賃上げを巡る4～5月の調査で、2024年度に賃上げを実施したか実施予定の中小企業は74.3%だった。その賃上げ企業のうち「防衛的」との回答は59.1%を占め、「前向き」は40.9%にとどまった。従業員20人以上

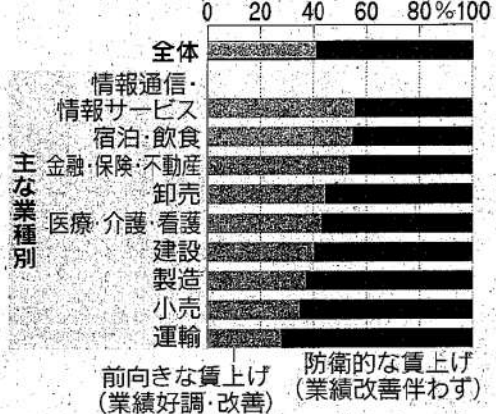
業種別にみると時間外労働規制の強化で運転手が不足する「2024年問題」に直面する運輸業は賃上げ企業の72.2%が「防衛的」で、製造業や小売業も60%台だ。建設業や卸売業なども「防衛的」が過半を占めた。

日商の調査によると、中小企業の正社員の24年4月時点での賃上げ率は23年4月と比べて加重平均で3.62%だった。大企業が多い経団連の最新の集計で、24年の春季労使交渉の賃上げ率は5.58%と33年ぶりの高水準で、中小企業とは差がある。

サプライチェーン（供給網）全体での適切な価格転嫁に向けて下請法の改正を検討すると明記する。自動化技術などの省力化投資への集中的支援なども打ち出す。中小企業の稼ぐ力高めるための生産性向上も進める必要がある。

中小、業績改善なき賃上げ

2024年度に賃上げする中小企業の状況



(注)調査は4～5月に実施、賃上げ予定を含む
(出所)日本商工会議所

3月半ば以降に1ドル1150円台で推移する外国為替市場の円安が中小企業の経営を圧迫する。大企業は円安が海外収益を押し上げるケースもあるが、輸出比率の低い中小企業は原材料高がコスト増になる場合が多い。賃上げの原資の確保が難しい。

連合の芳野友子会長は

万博、災害時に航路非難も 陸路途絶 最大15万人滞留想定 60万食の食料や物資備蓄へ

万博、災害時に航路避難も

陸路途絶 最大15万人滞留想定

2025年国際博覧会(大阪・関西万博)は、四方を海で囲まれた会場で開催する初の万博となる。運営主体の日本国際博覧会協会は大規模災害時に最大15万人程度の滞留者が発生することを念頭に、一時滞在場所や備蓄の確保、避難計画の策定を急ぐ。万が一陸路が絶たれる場合も想定し、航路での避難ルートも確保する考えだ。

60万食の食料や物資備蓄へ

会場の人工島・夢洲(ゆめしま)は大阪市の臨海部にあり、近くにある別の2つの人工島とそれぞれトンネルや橋で結ばれている。25年1月には大阪市高速電気軌道(大阪メトロ)中央線が延伸し、会場付近に新駅の開業を予定。島内外をむすぶ陸路のルートはこの3つしかない。



万博で想定される来場者はピーク時で1日22万7千人。会期中に大規模な地震などが起されれば、多数の来場者が島内に取り残される懸念がある。

協会が昨年12月に策定した防災基本計画によると、南海トラフ地震級の発生により会場周辺で予測される最大震度は6弱。夢洲はかさ上げされ

ているため、津波(高さ5・4メートルを想定)による浸水被害が広がるリスクは小さい。

一方でトンネルや橋は耐震化されているものの、安全が確認されるまで通行できなくなる公算が大きい。鉄道も運休する可能性がある。大阪メトロの場合、原則として震度5弱以上で点検のため運行を一時的に停止するという。台風や大雨でも通行止めなどの恐れがある。

もとに、最大15万人程度が会場周辺に一時滞在する可能性があるとする。

会場内の滞在場所は催事場やバックヤードなどの施設や各パビリオンのほか、1周約2キロに及ぶ大屋根(リング)の下部を活用することも念頭に置く。協会は最長で3日程度の滞在を想定し、備蓄については現時点で60万食の食料を計画。さらなる積み増しを検討する

ほか、会場内の飲食店の食料も活用してまかなう。飲料水やおむつ、保温シート、簡易トイレといった物資も確保する方針だ。

協会は今夏にも具体的な帰宅困難者対策などを盛り込んだ防災の「実施計画」をまとめる考えで、大阪府・市をはじめ関係機関と連携して検討を急いでいる。

関係者によると、避難は段階的に実施する。一時滞在場所を活用しつつ、道路や鉄道の復旧状況を見ながら電車やバスなどで移動する。陸路が使えない事態を想定し、航路による避難経路も確

保する。

関西2府4県などをつくる関西広域連合は大規模災害時を念頭に、滞留者を含む被災者や救助物資の輸送に関する協定を近畿旅客船協会などと結んでいる。自治体側から協力要請を受け、同協会側が船を派遣して運ぶ内容だ。この協定を活用する方向で検討している。

万博協会幹部は「陸路によるアクセスルートが使えなくなった場合、どれだけ早く復旧できるかがカギを握る。関係各所に働きかけていきたい」と話す。(村田篤史)

消費者物価2.5%上昇 5月、電気代プラスに

消費者物価2.5%上昇

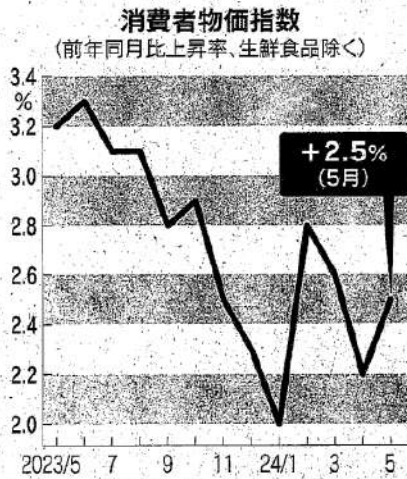
5月、電気代プラスに

総務省が21日発表した5月の消費者物価指数(CPI、2020年=100)は変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が107・5となり、前年同月比2・5%上昇した。電気代が14・7%と大幅に上昇した。再生可能エネルギー普及のため国が上乗せする賦課金を引き上げた影響が出た。

前月の2・2%上昇から伸びが拡大した。QUICKが事前にまとめた市場予測の中央値は2・6%の上昇だった。2年9カ月連続で前年同月を上回った。

エネルギーの上昇率は

電気代は物価高対策と



して進めてきた補助の影響で2023年2月以來、マイナスが続いていた。

5月も補助事業による電気代の押し下げ効果がマイナス0・48ポイント、賦課金上昇の押し上げ効果が上回った。

補助事業は5月使用分から支援が半減し、6月使用分から支援がなくなる。電気代の家計への影響は今後さらに強まる。

生鮮食品とエネルギーを除く総合指数は2・1%上がった。生鮮食品を含む総合指数は2・8%上昇した。

2・9%の上昇で伸び率が縮んだ。

総務省の担当者は外食について人件費を価格転嫁する動きを指摘しつつ、伸び率が鈍化した背景について「食料の上昇幅が縮小した影響が出た」と説明した。

食料は4・1%上昇だった。オレンジの原産国における不作の影響で果実ジュースが28・5%上昇したほか、輸入品の牛肉も円安などの影響で7・4%上がった。食料の上昇幅は前月の4・3%からは縮小した。

宿泊料も14・7%伸び

たものの、前月の18・8%からは上昇幅が縮小した。前年5月に5連休があり宿泊料を押し上げた反動が出た。

全品目をモノとサービスに分けたうちのサービスは1・6%上昇だった。外食が2・8%上昇した。前月はそれぞれ1・7%、

物価上昇 エネ押し上げ 5月2.5%、実質賃金プラス遠のく 首相「補助金で0.5%下げ」

インフレが再び加速した。総務省が21日発表した5月の消費者物価指数（CPI）の伸びは4月から拡大した。電気代などエネルギー関連が全体を押し上げた。上昇傾向にある光熱費は家計に重くのしかかる。実質賃金がプラスに転じるか不透明感が強まり、岸田文雄首相は21日に電気・ガス代の政府補助を一時的に再開する方針を示した。

（1面参照）

5月の生鮮食品を除く総合指数は前年同月比2・5%上昇した。4月のプラス2・2%から伸び率が拡大した。2年2カ月連続で日銀の物価安定目標である2%以上だった。生鮮食品も含む総合指数全体は2・8%上昇と、同じく4月より伸びを高めた。

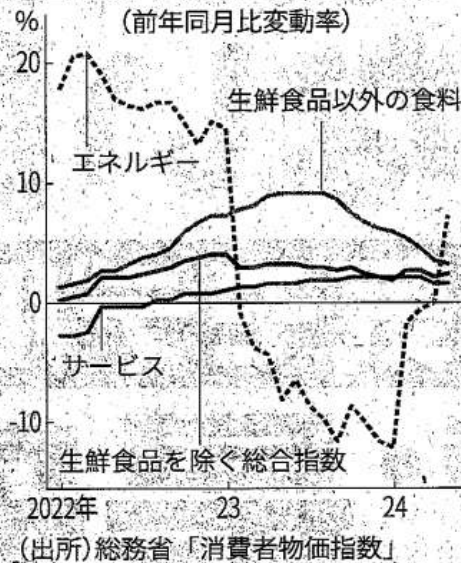
全体を押し上げたのはエネルギーで、電気代は

物価上昇 エネ押し上げ

プラス14・7%と1年4カ月ぶりに上昇に転じた。政府の物価高対策をより再エネ賦課金の単価反映した2023年2月以降、前年同月より低下して推移していた。総務省によるとエネルギーは生鮮食品を除く総合を0・56%押し上げた。

「（再生可能エネルギーの普及のため国が電気代に上乗せしている）首相は「年末まで月平均0生可能エネルギー賦課金・5%以上」CPIを押し上げた影響が大き

エネルギーが上昇に転じた
(前年同月比変動率)



5月2.5%、実質賃金プラス遠く

首相「補助金で0.5%下げ」

外国為替市場では21日、一時1ドル159円台に一時1ドル159円台の円安・ドル高水準をつけた。中東情勢の不透明感から原油相場も下がった。物価を考慮した実質賃金は長らく前年割れが続いており、個人消費は弱いままだ。

政府が21日に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）では「価格高騰リスクや様々な経済情勢を見極め

討する方針を示した。政府で、早期の段階的な終了権が目指す実質賃金プラスを財政出動で実現する姿勢を明確にした。

ただ当面はエネルギーが物価を押し上げる構図は続く。政府の電気代やガス代補助は5月使用分で一旦終了となり、CPIにも今後反映される見通した。

外国為替市場では21日、一時1ドル159円台の円安・ドル高水準をつけた。中東情勢の不透明感から原油相場も下がった。物価を考慮した実質賃金は長らく前年割れが続いており、個人消費は弱いままだ。

政府が21日に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）では「価格高騰リスクや様々な経済情勢を見極め

財政口実に社会保障減

政権「骨太方針」 軍拡・大企業減税は推進

岸田文雄政権は21日、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太の方針）を閣議決定し、財政健全化の名目で社会保障分野を中心に歳出を削減する方向を打ち出しました。

↓解説⑥面

骨太の方針は、予算編成の考え方として22年、23年には掲載を見送った25年度のPB（プライマリーバランス）基礎的財政収支）黒字化目標を明記しました。PBとは、税収・税外収入と、国債費（国債の元本返済や利子の支払いにあてられる費用）を除く歳出との

収支を表す指標です。PBを黒字化した後も、国内総生産（GDP）比で政府債務残高を引き下げて「市場の信頼を確保する」ため、25年度から27年度まで「歳出改革努力を継続する」としました。

削減の標的としたのは国民向けの歳出です。社会保障については、23年12月に閣議決定した「改革工程」（全世代型社会保障構築を

目指す改革の道筋）を「着実に推進する」と強調し、切り捨てるの方策を並べました。

医療分野では▽3割負担

の対象者拡大など「改革工程」に基づく国民負担増▽都道府県ごとの国民健康保険料（税）の水準統一（値上げ）▽27年度以降の医学部定員削減の検討」などをあげました。介護分野では▽利用者負担2割の対象者拡大▽ケアプラン作成の有料化▽要介護1と2の保険給付外し」などについて26年度末までに検討し「結論を得る」としました。

計画的に拡充する」と例外扱いする方針を明記し、5年間で43兆円の軍拡に固執する姿勢を示しました。次世代半導体の量産に向けて特定の大企業に「重点的投資支援を行う」ため、法制上の措置を検討するとしました。原発の再稼働や建て替え、次世代革新炉の開発・建設を進める方針を掲げました。

他方で大軍拡を推進し、大企業向けに減税や補助金などをばらまきます。「防衛力強化」のための歳出については「多年度にわたり

国土省、CCUS3カ年計画案

レベル応じた賃金・手当促進 適正企業の宣言制度創設

国土交通省は、改正建設業法で規定する「労務費に関する基準(標準労務費)」を踏まえた労務費の確保・行き渡り方策と連動し、建設キャリアアップシステム(CCUS)の技能レベルに応じた賃金・手当制度の普及拡大を促進する姿勢を示した。先行的に取り組む企業が「技能者を大切にする適正企業」として自主的に宣言する制度を年度内にも創設し、経営事項審査(経審)での加点など幅広いインセンティブを付与する。より高い水準で取り組む企業を第三者機関が認定する制度への発展も見込む。

賃金支払い状況を簡便に確認するシステムを検討。ゼネコン各社で導人が広がる技能レベルに応じた手当制度は、取り組み事例の倍増を目標に関係業界への働き掛けを強める。

CCUSの利用拡大に向け、国が率先して取り組む事項をまとめた3カ年計画の案を20日の「CCUS処遇改善推進協議会」で示し、建設業団体らに意見を求めた。今後3年

でき、あらゆる職種で能力評価(レベル判定)を受けられる環境の整備を急ぐ。適正企業の自主宣言制度は、サプライチェーン(供給網)全体で技能者の処遇改善に取り組む企業を支援するの狙い。レベルに応じた賃金支払いや月給制・週休2日制に取り組み下請を対象とする一方、適正な工期や労務費での取引を推進する元請や発注者も評価する。宣言企業へのインセンティブとして表彰や経審加点、求人情報サイトでの発信、ESG(環境・社会・企業統治)評価への反映を検討する。

CCUS利用拡大に向けた3カ年計画案の主な取り組み

- 経験・技能に応じた処遇改善
- 適正な労務費・賃金支払いを「表明保証」する契約の試行
- 賃金支払い状況を簡便に確認するシステムの検討
- レベルに応じた手当制度の事例の倍増を目標にした働き掛け
- 「技能者を大切にする適正企業」の自主的宣言制度の創設
- 「施工能力等の見える化評価」制度の元請などと連携した見直し
- 「共通のデータ基盤」となるCCUSを活用した現場管理などの効率化
- 労務安全システムとのデータ連携で安全書類作成など効率化、CCUSに集約した入退場データによる技能者の出勤管理
- CCUSと連動した施工体制台帳登録事項の電子閲覧
- 改正業法に基づくICT指針にCCUSを活用した現場管理を位置付け
- 技能者向けスマホアプリ開発による利便性向上
- 建退共の電子申請方式とCCUSの完全な連携による事務簡素化
- 就業履歴の蓄積と能力評価の推進
- 公共工事での就業履歴蓄積のインセンティブ拡大
- 就業履歴の蓄積状況に応じた経審加点制度の創設を検討
- 今後3年で原則すべての技能者が能力評価基準の対象になるよう専門工事業団体を支援
- 技能者自身で能力評価が申請できるアプリ開発

(国土省資料から抜粋)

た。今後3年を「メリット拡大フェーズ」と位置付け、CCUSを活用した処遇改善と、現場事務作業の効率化・省力化を推進。メリット発現と連動し、あらゆる現場で就業履歴を蓄積

CCUSを「共通データ基盤」として活用した現場管理の効率化も後押し。CCUS登録データを異なる労務安全システムで共同利用することに加え、CCUSがハブとなり集約したデータを別のシステムに提供可能とすることも検討する。地方自治体発注工事などで就業履歴の蓄積を後押しする仕掛けも拡充。就業履歴を蓄積状況に応じた経審加点制度の創設も検討する。誰でも能力評価が受けられる環境を今後3年で構築し、技能者自身で能力評価申請可能なアプリなども開発する。

下請が元請に適正な賃金などの支払いを約束する「表明保証」を改正業法の施行に先立ち試行。CCUS登録技能者以外も対象に、

建設業との連携強化を

能登半島地震
踏まえ

道路政策で緊急提言

社整審部会

国土交通省の有識者会議は能登半島地震の教訓を踏まえ、今後の道路施策の指針を示す緊急提言をまとめた。高規格道路の早期整備とともに、4車線化や線形改良などハードの機能強化の必要性を強調。災害時の対応体制を強化するため、建設業者をはじめとした民間企業との連携強化も盛り込んだ。

21日に社会資本整備審議会（社整審、国交相の諮問機関）道路分科会国土幹線道路部会（部会長＝朝倉康夫東京工業大学名誉教授・神戸大学名誉教授）を東京・霞が関の省内で開いた。災害時の復興速度は、道路

の通行機能をいかに速やかに確保できるかに左右されると指摘。耐震性や復旧性の観点から、災害時に確実に機能する道路網について改めて検討する必要性を説いた。

特に高規格道路は、物流網の要となる「重要物流道路」の役割を担うことから、早期の整備や4車線化を進めるよう求めた。整備に当たっては橋やトンネルの採用を視野に入れ、防災上適切な構造とするよう提言。被災リスクが高い箇所を避けたルート採用など、計画づくりも重要になると指摘した。

道路啓開を含む緊急復旧

や資機材の調達、運搬を円滑に進めるため、ゼネコンや地元建設業者との連携を強化する必要性も強調。平時から道路管理者と情報共有するなど、災害時を想定した準備が重要になるとした。建設業を地域のインフラを守る「地域インフラマネジメント産業」に位置付け、持続的に発展できる環境づくりも進めていくよう求めた。

能登半島地震で高規格道路の盛り土構造物の被害が多発したこと、全国の盛り土構造物の点検を早急に進めるよう提案。点検結果や道路の重要度を考慮した上で、計画的に補強対策を講じていくよう求めた。

一人親方

雇用維持や社員化後押し

国土省 改正業法に基づき環境整備

国土交通省は一人親方になるかどうかを技能者本人が慎重に判断できる材料を用意しつつ、建設会社による技能者の雇用維持や社員化を後押しする方向にかじを切る。改正建設業法に基づき、労務費に加えて法定福利費も適正額の確保・行き渡り策の対象とすることを検討。地方自治体などに工期の平準化を強く働き掛け、仕事量の繁閑を要因に技能者を雇用する会社が不利になる環境を変える。こうした方向性について建設業団体らと申し合わせた。

2面に関連記事

一人親方の取り組みに関する官民申し合わせの主な内容

- 規制逃れを目的とした一人親方化の防止対策**
- 一人親方の実態把握・業界への情報共有
 - ・定期的な実態把握や、発注者や地方部にも重点を置いた周知
 - チェックリストの活用による規制逃れの防止・是正
 - ・現場活用率を約5割に向上、偽装一人親方の雇用契約の徹底
 - 適正な一人親方か否かの判断をしやすくするための検討
 - ・2026年度以降に「適正でない一人親方」の目安策定
 - ・CCUS登録情報を活用し、チェックリスト確認を簡易に行う措置

一人親方と建設企業の取引環境の適正化

- 一人親方と建設企業の適正取引などの指導
 - ・一人親方が必要経費が含まれた適正な報酬を受け取れるよう改正業法を周知
- 一人親方化に伴う得失を踏まえた慎重判断の徹底
 - ・一人親方のメリット・デメリットの提示と技能者への説明
- 事業者による雇用維持や社員化に必要な法定福利費の支払い徹底
 - ・改正業法に基づき法定福利費も確保・行き渡り策の対象とする検討
 - ・法定福利費を内訳明示した見積書の提出率を現在より30ポイント向上
- 平準化の徹底
 - ・工事の繁閑に伴って事業者の負担増とならないよう特に遅れている自治体工事で取り組みを強化

(国土省資料から抜粋)

場合に分け、年金を含む収入にどの程度の違いが出るかを試算できるソフトなどの判断材料を用意する。

改正業法で労務費ダンピングが禁止されることを踏まえ、法定福利費も見積もり・契約規制の対象とする方向。技能者を雇用する会社は法定福利費が行き渡るよう、適切な価格転嫁を促す。その際に法定福利費を内訳明示した見積書を周知する。技能者を雇用する会社が仕事量の繁閑を理由に稼働率が低下し負担増とならないよう工期の平準化も徹底する。

産学官で構成する「建設キャリアアップシステム(CCUS)処遇改善推進協議会」の20日の会合で、2024、25年度に官民で取り組む内容として申し合わせた。規制逃れを目的とした「偽装一人親方」の抑制対策を中心に1月の「建設業の一人親方問題に関する検討会」で申し合わせ予定事項が了承されていたが、大

幅に内容を拡充。一人親方と建設企業の取引環境の適正化により重点を置く。会合の冒頭、塩見英之不動産・建設経済局長は「違法でなければ良い」とは必ずしもない。過度な重層下請構造を是正する。または処遇を良くして入職者を増やす。そうした観点で一人親方問題を考えるべきだ」と提起。1月時点では申し

合わせ予定事項になかった▽一人親方化に伴う得失を踏まえた慎重判断の徹底▽事業者による雇用維持や社員化に必要な法定福利費の支払い徹底▽平準化の徹底の三つを追加した。

まずは技能者本人が一人親方と社員の働き方の違いやメリット・デメリットを理解できるように取り組みを建設業団体と共に進める。国土省が一人親方になる場合と社員のままでいる

適正な一人親方の むやみな排除防止を 建設業団体

建設キャリアアップシステム（CCUS）を活用した技能者の処遇改善や今後の一人親方対策について産学官で話し合った「CCUS処遇改善推進協議会」の20日の会合では、2024、25年度の一人親方の取り組みに関する申し合わせに建設業団体らが合意した。各団体からは適正な一人親方がむやみに排除されないような措置を求める声に加え、建設業法改正を契機に請負価格が安定化すれば一人親方の社員化が進むとの見解が示された。

＝1面参照

日本建設業連合会（日建連）は、元請などが現場で適正な一人親方を確実に判別できるよう「チェックリストの判断で迷わないように作り込んでほしい」と要望した。改正業法に基づく「標準労務費」をベースとした取引環境が浸透することで一人親方の社員化が進むと指摘したのは建設産業専門団体連合会（建専連）。標準労務費が機能するにはまだ時間がかかるとして

「まずは業界内で見積もりを尊重し必要額を認めてもらう契約をやっていたらどうか」と呼び掛けた。

同日の会合で国交省が示した「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」の案について、日建連は公共工事でのより強い取り組みを訴えつつ、計画内容の「実効性をいかに確保するか」が重要と指摘。数値目標などでフォローできるような形に具体化するよう求めた。全国建設業協会（全建）は技能者本人のインセンテ

イブにつながるとして就業履歴や資格、建設業退職金共済（建退共）掛け金の積み立て状況などを手元で確認できるスマートフォンアプリの開発に期待。元請団体として就業履歴を蓄積できない現場の解消が課題と指摘し、「各都道府県協会と連携し、蓄積環境をつくりたい」とした。

全建総連は、国交省が創設を表明した「技能者を大切にする適正企業」の自主的宣言制度について「企業規模を問わず処遇改善の機運を個社まで浸透させる点で重要」と評価。その上で既存制度となる専門工事会社の「施工能力等の見える化」評価の見直しや、両制度のすみ分けについて事業者に分かりやすく説明するよう求めた。

公共投資を効率・重点化

骨太方針 国土強靱化 実施中期計画 24年度早期に策定着手

政府が21日に閣議決定した2025年度の予算編成方針を示す「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針）」は、予算編成に公共投資の効率化・重点化を引き続けた。検討中の国土強靱化実施中期計画は「24年度の早期」に策定を始めると明記した。リニア中央新幹線の名古屋以西の駅、国立劇場再整備、廃炉を決めた原子力発電所の敷地内建て替えの具体化などの検討を進めることも盛り込んだ。

骨太の方針には、デフレ完全脱却と「金利のある世界」を見据えた対応が並んだ。人口減少に伴う経済の

低成長を懸念し、労務費の転嫁円滑化や「商慣習の思い切った見直し」を進めると表明。公共サービスやインフラ維持管理の効率化・

キャリアアップシステム（CCUS）の拡大、受発注者の実地調査を行う「建設Gメン」の体制強化にも取り組む。

官公需は、価格転嫁の徹底を目的とした期中の契約変更に対応した予算を確保し、最低制限価格制度などの活用を促進する。外国人の育成就労は、要件などの方針を具体化する。

防災・減災は「災害に屈しない国土づくり」が柱の一つ。流域治水の加速化・深化、老朽化・耐震化対策、盛り土の安全対策などをメニューに挙げた。能登半島地震の復興は「人口減少地域における地方創生のモデル」とする。

社会資本整備は、PPP／PFIや新技術を活用する。公共投資にはi-CO construction2.0を進めながら戦略的・計画的に取り組む。交通関係では自動運転サービス支援道やドローン航路を今後10年で全国展開する。一般道の自動運転は全国で25年度の計画・実施を目指す。

国際競争力強化の観点から高規格道路や新幹線の整備に取り組む。リニア中央新幹線は財政投融資による支援を踏まえ東京・大阪間の全線開業の現行想定（最速37年）の下、沿線自治体と連携した駅周辺の開発を

促す。原発は道路整備による避難経路の確保にも取り組む。

まちづくりは都市圏のコンパクト化や、東京一極集中の是正などによって強靱な国土構造の形成を進めるとした。脱炭素先行地域は25年度までに100カ所以上選定する。

AI・半導体分野の支援、上下水道施設の再編、建築BIMや3D都市モデルの整備・オープンデータ化（プロジェクト・プラットフォーム）、所有者不明土地対策、マンションの管理適正化と再生円滑化にも力を入れる。2度の入札不調があった国立劇場の整備は「国が責任を持つて早急に行う」とした。

雇用改善、担い手確保・育成の請願 参院本会議で採択

全建総連 119万筆の署名集約

全建総連は24日、2023年11月から署名を募り取りまとめた「建設労働者の雇用改善、担い手確保・育成に関する請願」が、参院の厚生労働委員会に付託され、21日の本会議で全会一致で採択されたと発表した。衆院は国土交通委員会に付託されたが、取り扱いは保留となった。ただ改正建設業法の付帯決議に請願の趣旨が盛り込まれ、「請願採択と同等の価値があり、極めて大きな成果」（勝野圭司書記長）としている。

24日に請願採択に関する書記長談話を発表した。請願は▽建設労働者の雇用改善、能力開発の推進・向上、賃上げに向けた環境整備▽若年者等の入職・定着を促進し、担い手の確保・育成を推進すること▽建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進―の3項目で構成する。署名集約数は119万6248筆。368人の国会議員の賛同署名を得て、衆参両院に請願署名を提出した。

全建総連の国会請願が採択されたのは、03年の「建設国保組合の育成に関する請願」以来21年ぶり。全建総連によると、過去20年間で50万筆以上の請願署名を国交委に提出したのは全建総連が初めてという。

勝野書記長は「担い手3法の改正を好機と捉え、全国の間が一丸となって、さらなる取り組みを進めていく」との決意を表明した。

省人化へ運用指針

国土交通省は戸建て住宅や小規模な集合住宅の工事が終わったときに実施する新築の検査をリモートでも可能にする。従

来は建築会社と検査機関の担当者がどちらも現場にいる必要があった。人手不足が深刻な建設現場をデジタル化し、効率性を高める。

国土省は大手ハウスメーカーなど一つの会社が標準的な住宅を多く供給する場合や、大規模な住宅分譲での検査などでリモート検査の普及が進むと想定する。対象となる検査は年40万件程度と見込む。

完了検査は建築基準法で実施を求めており、事前に申請した通り建物が建てられているかを確認する。地震や火災などに対する安全性や住まいの快適さなどについて、基準を満たしているか調べる。

工事完了検査 リモートで 新築戸建て・集合住宅 対象

これまでも法令上はリモートでの検査を禁じてはいなかったが、遠隔で検査する際の具体的な方法などが明記されておらず事実上は担当者による目視で実施されてきた。

国土省はこのたびリモートでの手順を盛り込んだ運用指針を公表した。これまでの検査では①建物の施工管理者といった現場の担当者②検査機関に所属する1級建築士などの検査者——の最低2人が現場にいる必要があった。指針では検査機関が認めた「検査補助者」のみが現場にいればリモートでも検査が可能だと明記した。

運用指針を公表した。

今までの検査では①建物の施工管理者といった現場の担当者②検査機関に所属する1級建築士などの検査者——の最低2人が現場にいる必要があった。指針では検査機関が認めた「検査補助者」のみが現場にいればリモートでも検査が可能だと明記した。

リモートでも検査が可能なと明記した。

リモートで検査する場合、補助者のみ現地に行き、現場担当者と検査者の2人をウェブ会議システムでつなぐ。現場の映像や音声を共有し、寸法の計測や設備の動きを確認する。補助者はアルバイトや派遣社員でも認め

るが、完了検査について一定の知識があることを条件にする。

国土省が検査機関の指針を定めた規則も見直し、リモート検査での補助者を位置づける。一連のルール改正を通じ、リモート検査が広く普及することを目指す。

建設業は2024年4月から残業規制が強化された。より少ない人数で現場を回せるような生産性の向上が急務だ。リモートで1日に検査できる現場が増えれば、少ない人数で効率良く仕事が進む。

検査を担当する1級建築士の高齢化と担い手不足も課題だ。リモートでの実施は働き方改革にもつながる。国土省によると2008年に1級建築士のうち60歳以上の割合はおよそ12%だった。21年には43%にまで割合が高まっている。

経済産業省は原子力発電所の再稼働や新增設の投資を支援する新しい制度を検討する。安全対策に投じる費用が想定より上振れるなど、将来変動しうる不確定なコストを電気代で回収できるようにする。電力会社のリスクを軽減し原発の投資を促す。

政府は原発を脱炭素電源の一つとして位置づける。他方、電力自由化後、電力会社にとって投資後の収支見通しが立てにくくなっている。新規建設が進まず、設備全体の老朽化が見込まれている。

政府は2024年、原発の新設などを対象に、原則20年にわたって電力会社などに固定収入を保証する「長期脱炭素電源オークション」という制度を始めた。個人や企業が払う電気料金が原資となり、電力会社は脱炭素につながる発電設備に投

原発新增設の安全コスト追加分

電気代上乗せで回収検討

経産省 リスク減、投資後押し

資したお金が安定的に回収できる仕組みだ。

今の制度は落札時に想定したコストを前提に固定収入を保証する。たとえば原子力規制委員会から追加の安全対策を求められるなど、想定外の費用については想定額の1割を上回る上振れ分が対象外となる。投資計画を立てても、その後大幅にコストが増えれば赤字になりかねない。

そのため、原発分野で新たな投資が進みにくい状況が続いていた。経営努力で電力会社に利益が出たら9割程度は事実上、電気の利用者に還元するという仕組みも電力会社としては重荷だった。

こうした背景から、政府は新たな支援制度をつくり、安全対策などで生

じる不確定なコストも一定程度、電気料金に上乗せして回収できるようにする。これにより、電力会社が将来の収益を見通せる形で原発の新規投資をしやすくなる。新制度は原発以外の脱炭素につながる電源も対象に検討する。

政府は24年度にエネルギー基本計画を改定し、40年度に向けた電源構成をつくる。経産省は25日

の有識者会合で、原発投資における現行制度の課題といった論点を示す。今後、原発向け投資を促す制度の詳細設計を進める方向だ。

経産省が新制度を打ち出す背景にあるのは、膨大なデータ計算が必要な生成AI（人工知能）などの利用拡大で電力の消費量が大きく増える可能

振興し、国民生活を豊かにしていくためには、我が国のエネルギー構造の脆弱性を克服し、低廉で安定的なエネルギーの供給を確保していかなければならない」と強調した。その上で、原発を含めた脱炭素電源の戦略的投資を確保する仕組みを検討すると発言している。

電力供給の責任強化を求める法改正も検討する。電気事業法を見直し、需要が増えた場合の供給対応を義務付ける案がある。

政府は30年度の電源構成で、原子力の比率を20%に引き上げる目標を掲げる。足元は5.5%にとどまる。さらに40年度を見据えると原発の再稼働だけでなく新規投資を促さなければ、電力供給の確保と脱炭素の実現は難しい状況にある。

岸田文雄首相は21日の記者会見で「国内産業を

円、一時159円90銭台

東京市場2カ月ぶり安値

24日午前の東京外国為替市場の円相場は、一時1ドル＝159円90銭台に大幅下落しました。政府・日銀が為替介入したとみられる4月29日以来、約2カ月ぶりの円安水準。前週末に発表された良好な米経済指標を受けて、米連邦準備制度理事会（FRB）による早期の利下げ観測が後押し、円売り・ドル買いの動きが強まりました。午後5時現在は159円68～69銭と前週末比91銭の円安・ドル高。

FRB高官の発言もあり、日米金利差が縮小しないとの見方から円安・ドル高が進行。急速な動きに対して財務省の神田真人財務官は24日朝、「過度な変動があった場合には、適切な行動をいつでも取る用意がある」などと記者団に述べ、市場をけん制しました。円が160円台に迫る中、市場では為替介入への警戒感も強まっています。ただ、米財務省が最新の為替報告書で日本を「監視対象」に再指定し、一部では「再度の介入へ動きづらくなった」（外為仲介業者）との見方も浮上。政府・日銀の出方を探りながら神経質な動きが続いています。

なった」（外為仲介業者）との見方も浮上。政府・日銀の出方を探りながら神

追加利上げ「検討も必要」

日銀会合 国債購入減額、市場と対話

日銀は24日、今月13、14日に開いた金融政策決定会合の主な意見を公表しました。政策委員の一人は、円安や原材料高を受けた価格転嫁の広がりや背景に「物価が上振れる可能性もあり、金融緩和のさらなる調整の検討も必要だ」と指摘。3月のマイナス金利解除に続く、追加利上げも検討すべきだとの見解を示しました。

同会合では、月間6兆円

経質な動きが続いています。

りとした規模の削減ができる」と言及。国債買い入れの減額を進める上で、市場との対話を重視すべきだとの意見が複数ありました。

追加利上げを巡っては「遅きに失することなく、適時に金利を引き上げることが必要だ」と前向きな意見が目立ちました。一方で、「消費が盛り上がりやを欠く中、一部自動車メーカーの出荷停止という想定外の事態が続く、これらの影響を確認すべきだ」として、当面は現在の緩和継続が適当との意見もありました。

就労工数の減少傾向続く

日本型枠 23年度雇用実態調査

日本型枠工事業協会(日本型枠三野輪賢二会長)が行った2023年度「型枠大工雇用実態調査」で、調査対象の型枠工事会社(120社)の1社当たりの平均就労工数が35・6人と前年調査に比べ4・5人減少した。10年度の調査開始以降、過去最低で初めての30人台となった。就労工の平均年齢は48歳前後で前回調査とほぼ同じ。25歳以下の若年層の占有率(17%)も変化は見られないが、20〜29歳の外国人材の割合が5割を超え、「外国人材が特定技能で日本に残留しない場合、5年以内に型枠技能継承は困難な状況に陥る可能性がある」(日本型枠)としている。

調査は全国の型枠工事会社120社(会員113社、会員外7社)を対象に、23年11月30日時点での実態を調べた。前回調査は131社で集計した。全体の就労工数は4270人。内訳は職長1274人、技能工2996人。外国人材は563人(うち職長9人)で、全体の13・2%を占めた。ただ、若年層でみ

20代の半数超が外国人材に 技能継承 困難に陥る可能性も

ると、20〜24歳が55・5%(前回調査28%)、25〜29歳が51・5%(28%)、30〜34歳が38・8%(20%)で外国人材の占める割合が急増している。

型枠大工に支払う標準日給は、職長が前回調査と比べ2・9%増の1万7948円、技能工が1・8%増の1万4848円。型枠解体工の職長が7・4%増の1万7312円、技能工が4・4%増の1万4446円。いずれも調査以来の最高額だった。型枠解体工は一時的に極端な就労工不足に陥ったため、大幅に上昇した。一方、型枠大工は「単価は上がっているが、国土交通省が発表した建設キヤリアアップシステム(CCUS)のレベル別の年収目標にはほど遠く、あと2割程度のアップが必要」(日本型枠)という。

公的発注機関へのCCUS活用の要望では、「技能者のレベルに応じた設計労務単価の設定」が最多となり、次いで「民間工事でも技能者のレベルに応じた常用単価をゼネコンが設定するような環境づくり」を求める声が多かった。

最低賃金「50円上げ」議論

厚生労働省の中央最低賃金審議会（厚労相の諮問機関）は25日、2024年度の最低賃金引き上げに向けた議論を始め、24年度の春季労使交渉で企業の賃上げ率は5%を超えている。最低賃金を同じく5%上げると、金額では過去最大の50円に達する。物価と賃金の好循環には、労使合意のもとでの引き上げが欠かせない。

最低賃金はすべての労働者を対象として都道府県ごとに定める時給の最低額を示す。事業者は労働者を最低賃金未満で働かせることはできない。

武見敬三厚労相は25日、最低賃金の引き上げ額の目安を検討するよう審議会に要請した。武見氏は「国民は賃上げが実現し、豊かさを実感できるようにするのが期待感をもっている。物価を上回る賃上げを実現しなければならない」と語った。

5%相当、金額では過去最大 転嫁に遅れ 悩む中小

目安額は7月中にも発表される。関係者の1人は「50円上げが攻防ラインとなる」との見解を示す。

労使の代表と学識者が参加する中央最低賃金審議会は、都道府県をA、B、Cの3つに区分して引き上げ額の目安を示す。その目安をもとに、各都道府県で同じく労使代表と学識者が議論して金額を正式に決める。

23年度の最低賃金は全国加重平均が1004円となり、初めて1000円を超えた。物価の上昇をふまえ、引き上げ額は43円とこれまでで最も大きかった。現在、47都道府県で最高は東京都の1113円、最低は岩手県の893円となっている。

24年度は企業の賃上げが前年度を上回って進む。連合が集計した春季交渉の回答状況は6月3日時点で、4938組合のペースアップ（ベア）と定期昇給を合わせた平均賃上げ率が5・08%となっている。

23年度の最終集計を1・5%上回り、1991年度以来の高水準となった。経団連による5月の集計でも、ベアと定期昇給を合計した大企業の賃上げ率は5・58%に達した。

物価高や人材難を受け、大企業を中心に待遇改善を急いでいる。背景には好調な企業の業績もある。財務省がまとめた1～3月期の法人企業統計によると、全産業（金融・保険業を除く）の経常利益は27兆4279億円で前年同期と比べて15・1%増えた。5四半期連続のプラスで、1～3月期としては過去最大となった。

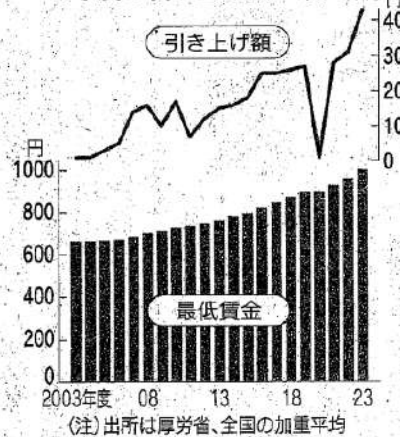
それでも賃金の伸びは物価高に追いついていない。厚労省が発表した4月の毎月勤労統計調査（雇傭、従業員5人以上の事業所）によると、物価を考慮した実質賃金は前年同月から1・2%減った。マイナスは25カ月連続となっている。足元の消費者物価指数（持ち家の家賃換算分を除く総合）は3%前後の伸びが続いている。

政府は物価と賃金がともに安定して伸びる好循環をめざしており、そのためには最低賃金の上昇が欠かせないとみる。ただ、最低賃金の引き上げは支出に占める人件費の割合が高い中小企業の経営に与える影響が大きい。

日本商工会議所などによると、従業員20人以下の企業では2024年度の正社員の平均賃上げ率は3・34%にとどまる。北海道の建設会社の人事担当者は「23年度の決算は増収減益だった。賃上げの重要性は理解しているものの、人件費が膨らめば経営が安定しない」と話す。

東京商工会議所が24日発表した調査結果では、人件費の増加に関する価格転嫁が全くできていない。

23年度は引き上げ額が最大に



もに安定して伸びる好循環をめざしており、そのためには最低賃金の上昇が欠かせないとみる。ただ、最低賃金の引き上げは支出に占める人件費の割合が高い中小企業の経営に与える影響が大きい。

大企業による価格転嫁の受け入れは重要となる。加えて、中小側でもさらなる生産性の向上が求められる。

基準値超え多数なのに

大半施設は対象外

3月にメタンガスによる爆発事故を引き起こした2025年大阪・関西万博の会場建設現場でのガス濃度が繰り返し基準値を超えている実態が24日の万博協会の発表で明らかになりました。協会の対策も極めてずさんで、万博開催の危険性が改めて浮き彫りになっています。

「換気を行う」だけ危険性にもかかわらず、実効性あるガス対策はみられません。

電気・通信設備の地下ピットでは、メタンガスが着火によって爆発を起こす最低濃度(爆発下限界)11.5vol%を超える濃度が東トイレ近傍で2回検知されています。

ガス爆発事故を受け万博協会は、1区での対策基準を1・5vol%から0・25vol%に厳しくするとしています。

他ガスも多数検知

現役の廃棄物処分場でもある夢洲1区の会場予定地では、事故現場となった東トイレの地下ピット(空間)で労働者を直ちに退避させなければいけないメタンガス濃度1・5vol%(vol%は1体積におけるガス濃度)以上のメタンガスを検知した回数がこれまでに少なくとも76回を数えていました。西トイレのピットでも、事故を受けて設けられた1区での新基準である濃度0・25vol%以上のガスを検知しています。二つのトイレでは一酸化炭素、硫

化水素など他のガスでも基準値超えが多数検知されています。

メタンガスは主会場のパビリオンワールド工区でも4カ所で検知されていることが報告されていますが今回、大催事場の地下ピットでも検知されていたことが公表されました。

夢洲1区では83本のガス抜き管が設置されています。協会が報告した大阪広域環境施設組合の調査によると、爆発下限界5vol%を超えているガス抜き管が近年は1割程度あり、2023年度は濃度が15vol%超のガス抜き管が夏期3本、冬期1本あったとしています。

2・3区のパビリオン会場も、新たにガス発生が確認されたにもかかわらず、以前に確認された地下鉄上部や近接エリアだけに限定して、濃度測定とマンホールの通気孔の確保や換気を行うだけにとどまっています。大半の施設や地下部分は何の対策もないままで、ガス爆発の危険性を抱えたままとなっています。

万博は危険

ガスでも 協会対策 対

協会力入対策でも 万博は危険 基準値超え多数なのに 大半施設は対象外

協会力入対策でも 万博は危険 基準値超え多数なのに 大半施設は対象外

標準労務費の実効性担保を

建専連 関東整備局と意見交換

建設産業専門団体連合会（建専連、岩田正吾会長）は26日、関東地方整備局との意見交換会をさいたま市内で開いた。写真。建専連は改正建設業法に基づき国が示す「労務費に関する基準（標準労務費）」の確実な実効性担保のため、官民発注者への指導強化を求めた。積算や調査基準価格などの厳格な運用、建設キャリアアップシステム（CCUS）と連携する各種システムの統一化なども要望。時間外労働上限規制の適用に伴い、重機などの回送に要する時間を踏まえた工期設定が必要と訴えた。

冒頭あいさつした岩田会長は「基準価格（標準労務費）なくして適正価格はあり得ないと声を大にして言ってきた」と強調。「（改正業法は）環境を変え、現場所や一個人ではなく会社場の施工体制に大きく影響する問題。関東整備局も関係法令を総動員して不適切な行為には厳しく対処してもらいたい」と力を込めた。

関東建専連の石黒靖規会長も「今日の意見交換で現場の生の声を聞いてほしい。専門工事業の課題解決に向けた活発な意見交換にしたい」と訴えた。

藤巻浩之関東整備局長は「課題が見つかるのも、解決法が見つかるのも現場だ。現場から離れては成り立たない」とした上で、「若手

を確保し将来のある専門工事業をしっかりと世の中に打ち出していくことが大切だ。新3K（給与・休暇・希望）プラス1K（かつこい）を実現していくため、われわれも頑張っていかななくてはならないと決意を新たにしている」と意気込んだ。

意見交換は全国統一の要望事項について議論。具体的には▽「労務費の基準」の担保のため民間工事のチェック体制強化、低価格競争から質へのマインド転換への指導▽物価、資材価格の高騰に対応した積算、調査基準価格、最低制限価格の厳格な運用▽ゼネコンご

携システムの統一化の3項目を求めた。

自由討議では時間外労働上限規制の適用に伴い、コンクリート圧送事業団体連合会や全国クレーン建設業協会が建設機械の回送時間をオペレーターの労働時間を含めた工期設定を求めた。全国建設室内工事業協会も工期全体の遅れが後工程となる内装工事へのしわ寄せにつながっていると、適正な工期設定や柔軟な工期変更を可能とするよう要望した。

関東建専連は、工業高校や関東整備局らと共同で実施している「関東圏専門工事業担い手確保・育成推進協議会（夢協）」の活動を紹介。専門工事業に人材を供給してきた工業高校自体の志願者が減少しているため、小中学校へのアプローチも必要と指摘した。

関東整備局は国土交通省が打ち出している「建設Gメン」増強などの施策を紹介した上で「未来ある業界を一緒につくっていききたい」（藤巻局長）と応じた。

賃金原資の確保と分配、一体で推進

国交省がCCUS利用拡大3か年計画

国土交通省が建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及による利用者メリットの拡大に向け、国が率先して取り組む事項をまとめた「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」の案を公表した。技能者・事業者登録がある程度進展した今、CCUSの活用が処遇改善や現場業務の効率化として実を結び、業界共通の制度インフラとして定着するには今後3年が試金石となる。改正建設業法で講じた措置と一体となりメリット発現を加速。CCUSのポテンシャルを最大限生かし、実現を目指す建設業の将来像を提示する。

国交省は改正業法と連動したため、改正業法に基づき処遇改善の推進方策を描く。作成する労務費の見積書の標準「労務費に関する基準（標準労務費）」をベースとした見積も示できるようなし、見積書を作り・契約規制で、重層下請構造成する下請企業の差別化を促す。実際の賃金の支払いを簡便れと一体となり各社でCCUSに確認可能なシステムをCCUSの技能レベルに応じた手当・賃金制度などを普及させる。賃金原資をサプライチェーン（供給網）の上流から行き渡らせ、末端の技能者に適切に分配されるまでの一連の流れを途絶えることなく実現させたい考えだ。

まずは標準労務費の作成作業と並行し、適正な労務費・賃金の支払いを契約当事者間で約束する「表明保証」を試行。レベルに応じた労務費の確保を後押しする。2023年4月時点で50社超の元請が実施・検討していたレベルを反映した手当支給は、取り組み事例の倍増を目標に関係業界に積極的な対応を働き掛ける。

国交省がもう一方の利用者メリットとして重視するのがCCUSを「共通データ基盤」として活用した現場管理などの効率化だ。CCUSと連携する民間の労務安全システムは着々と増え、労務安全システム側に反映できるCCUS登録データの幅を広げる方向で調整が進む。CCUSがハブとなりデータを吸い上げ別のシステムに提供可能とすることも検討。下請がCCUSに集約された入退場データを活用し技能者ごとの出勤管理を行うような使い方を想定している。

改正公共工事入札契約適正化法（入契法）では公共工事で提出義務がある施工体台帳の電子化を容認。これを踏まえCCUSを活用した電子台帳の導入を公共発注者に働き掛け、民間工事でも奨励する。技能者向けのメリットとしてスマートフォンアプリを開発し、就業履歴や資格、建設業退職金共済（建退金）掛け金の積み立て状況を一元で確認可能とする。

スコープ 建設業行政

「共通データ基盤」として活用の幅広げる

建設共の電子申請をCCUSから直接データを送ることで効率化する運用を25年秋にも開始。レベルに応じた退職金が増額するよう制度の在り方も検討する。十分な経験を持つ「適正な一人親方」の確認作業を簡易に行える機能をCCUSに追加することも視野に入れる。

利用者メリットが業界の隅々まで行き渡るよう、就業履歴を蓄積できない現場、能力評価（レベル判定）を受けられない職種の解消を目指す。公共工事では就業履歴の蓄積を評価するモデル工事の運用を働き掛ける。予定価格の積算でカードリーダー設置費用などが適切に計上されるよう、直轄モデル工事を用いる「現場管理費率」を地方自治体も活用するよう要請。就業履歴を蓄積状況に応じた経費加点制度の創設を検討する。誰でも能力評価を受けられる環境を今後3年で構築するため、専門工事団体による基準案の策定を引き続き支援。「多能工」や住宅建築分野の基準づくりも後押しする。各専門工事業の実態に応じた能力評価を可能とするため、現行の4段階のレベルの細分化と製造・加工現場で従事する技能者の取り扱いを検討しガイドラインに反映させる。

原発30年超の運転認可

規制委 大飯2基、新制度で初

原子力規制委員会は26日の定例会合で、関西電力

大飯原子力発電所3、4号機(福井県おおい町)の30年超の運転を認可した。2023年に成立した「GX(グリーン・トランスフォーメーション)脱炭素電源法」に基づき、「60年超」の運転が可能

になる新制度導入に伴う初の認可となった。

同法は施行予定の25年6月時点で運転開始から30年を超える原発を運転する際、事業者が設備の劣化状況の確認方法などを盛り込んだ計画を策定

し規制委の認可を受ける必要がある。現行制度に加え、部品確保といったサプライチェーンの観点も審査対象となる。法の成立を受け、関西電力が23年12月に規制委に申請していた。

関西電力の森望社長は26日の記者会見で「今後、国内だけでなく海外の知見も取り込んで当社のプラントの設計、設備保全に生かし安全性の向上に

取り組んでいく」と述べた。

大飯原発のような長期運用に加え、原発の新増設やリブレース(建て替え)について森社長は「事業者として調査も必要だろうし、検討していくべきタイミングにきている。大きな方向性、選択肢の一つとして考えている」と指摘した。政府は東日本大震災を受けて原則40年、最長60

年としていた従来の方針を転換し、最大限活用する方向に舵(かじ)を切っている。これまでは1回に限って20年までの延長を認めることで最長60年に制限する制度だった。

今後は運転を延長する場合、10年以内ごとに同様の認可を受ける必要があり、規制を強化している。

5月受注額4.7%増

日建連会員 国機関で発注増

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）が会員92社を対象に集計した5月の建設受注額は、前年同月比4・7%増の9520億円だった。国内受注額は1・9%増の8930億円で、内訳は民間が0・4%減の6750億円、官公庁が6・0%増の2100億円。官公庁は国機関でダムの大規模案件があり、増加に寄与した。海外は75・9%増の590億円となった。

民間の業種別受注額は製造業が53・8%増の2261億円、非製造業が15・4%減の4492億円。製造業は300億円超の工場の受注があった輸送用機械が308・5%増、200億円超の研究実験施設の受注があった化学が150・7%増と大幅に増加。非製造業は100億円超の地下鉄工事の受注があった運輸業が20・9%増加した。

官公庁は国機関が9・9%増の1733億円、地方機関が9・2%減の364億円。国機関の発注機関別は、東北地方で400億円は、東北地方で400億円のダムを建設する国が104・0%増の996億円、独立行政法人が88・9%減の22億円、政府関連企業が123・4%増の848億円。地方機関は都道府県が40・9%増の67億円、市区町村が23・4%減の157億円、地方公営企業が67・1%減の40億円、その他が318・4%増の98億円となっている。

建材、工事進まず山積み

ビルや住宅に使う建材の在庫が積み上がっている。鉄筋コンクリート（RC）に使う補強材（鉄筋）の在庫は11年ぶりの高水準となった。建設業や物流業に4月から時間外労働の上限規制が導入され、人手不足に拍車がかかっている。建築費の高騰もあり工事が進まず、在庫の多さが建材相場の上値を抑えている。

11年ぶりの多さ

主要な建材として使われる鉄鋼で在庫増が顕著だ。鉄鋼メーカーや商社で構成する全国小棒懇談会によると、主にRC造のマンションなどに使う小形棒鋼の国内在庫は直近データの4月末時点で70万5000トとなり、前年同月末から15・0%

鉄鋼・合板・アルミ…在庫高水準 人手不足や建築費高直撃

本製鉄の鋼材を扱う流通事業者でつくる「ときわ会」のまとめでは、5月末の在庫は22万800トと前年同月末に比べ16・3%増えて、19年5月末以来、5年ぶりの高水準にある。

背景にあるのは建材需要の低迷だ。国土交通省の建築着工統計によると、23年度の建築床面積はRC造で2259万㎡と前年度から8・1%減った。鉄骨造も8・7%減となった。工事が進まないため建材の出荷が盛り上がり、在庫がたまっていく。

建設物価調査会（東京・中央）の建築費指数によると、RC造のマンションの工事原価は5月に前年同月と比べ7・5%上昇した。鉄骨造のオフイスビルも6・5%高い。鋼材のほか、作業員の人

件費高が建設費を押し上げていく。

労働規制が拍車

4月から建設業や物流業に時間外労働の上限規制が導入され、人手不足が深刻になる「2024年問題」とも呼ばれている。「ゼネコンは工事を請けたくても人手が足りず受注を絞っている」（鋼材メーカー）という。

戸建て住宅でも似た構図となっている。木造住宅の壁や屋根などに使う国産針葉樹合板の5月末の在庫は前年同月に比べ12・5%多い。建築費指数では木造住宅の工事原価が5・4%上がった。住宅の価格上昇に伴い購入を手控える消費者が増え、針葉樹合板の販売が振るわないことが在庫増の主因だ。

20、22年ごろは新型コロナウイルス禍による在宅勤務の広がりを受け、郊外を中心に住宅需要が増えた。針葉樹合板の在庫は現在の半分ほどの時期もあった。この流れが一巡していることも、針葉樹合板の需要の鈍さにつながっている。

針葉樹合板のメーカー各社は生産能力を全体の8割程度にとどめているものの、在庫の増加に歯止めがかからない。「目先の住宅販売を後押しする材料は乏しく、出荷が増えるかは不透明」（業界関係者）との声が漏れる。

サッシやドア、カーテンレールなどに使うアルミニウム製品の在庫も増えている。日本アルミニウム協会（東京・中央）によると、アルミ圧延品の在庫（押し出し型）は4月時点で9460トと前年同月に比べ1・4%多い。4月の出荷量（同）は建設向けで6・4%減の2万9984トだった。

同協会の担当者は「アルミ建材は工期の後半に取り付けられることが多く、建設作業員の人手不足による工期の遅れがより影響しやすいようだ」との見方を示す。

水道管などに使う塩化ビニール管も動きが鈍い。管材商社によると、工期の伸びなどで「23年12月ごろから取引量は前年に比べ1割近く減って推移している」。メーカーの減産で在庫量は安定しているものの、23年度の出荷量は1999年の統計開始以来で最低となった。

建材は製造コストが軒並み上昇基調にある。鉄鋼やアルミなどは原料の多くを輸入に頼り、世界的なインフレや外為市場での円安が価格を押し上げている。メーカー各社はコスト高転嫁の価格引き上げを目指しているが、需要が弱く在庫が増える傾向にあるなかで進みにくい状況となっている。

九州建設石綿訴訟 勝訴

福岡地裁 4原告の請求は棄却

建設現場で建材に含まれていたアスベスト（石綿）粉じんを吸い肺がんなどの健康被害を受けた被害者と遺族らが建材メーカーに損害賠償を求める「九州建設アスベスト2陣訴訟」の判決が27日、福岡地裁でありました。

上田洋幸裁判長は、原告勝訴、5社に1億4819万円余の賠償を命じる判決を出しました。解体・屋外作業の従事者など4人の請求は棄却しました。

判決では、原因建材の10%シェアを持っていたA&A、ニチアス、ノザワ、太平洋セメント、MMKの警告表示義務違反・共同不法行為を認定しまし

た。山本一行弁護士は、現在、国の責任分のみ支払われている「特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支払基金」に建材メーカーも資金拠出し、上乗せ支給すべきだと指摘。「建材メーカーの『逃げ得』は許されないと社会全体で突き付ける。全面解決を迫る大きな力になる判決だ」と語りました。

遺族原告の中島洋子さん（78）は、勝訴はうれしいが、同じように現場でアスベスト建材を扱っていた原告が認められないのは納得できないと強調。「原告みんなで勝利を分かち合いたい」と控訴への意気込みを語りました。

訴訟に先駆け被害者と家族の交流・支援をする「あさがおの会」総会が開かれました。訴訟と総会には日本共産党の仁比聡平参院議員が駆け付け、「恥知らずな建材メーカーや、労働者を犠牲にする社会・政治に対し声を上げ続け、アスベスト被害の根絶に全力を挙げる」と表明しました。